

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第95期)	至	平成30年3月31日

株式会社 **タムラ製作所**

(E01786)

第95期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **タムラ製作所**

目次

頁

第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	25
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	25
(5) 【所有者別状況】	26
(6) 【大株主の状況】	26
(7) 【議決権の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
(1) 【連結財務諸表】	45
(2) 【その他】	94
2 【財務諸表等】	95
(1) 【財務諸表】	95
(2) 【主な資産及び負債の内容】	106
(3) 【その他】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	
当連結会計年度	111
当事業年度	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第95期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	81,176	86,248	84,642	79,607	85,558
経常利益 (百万円)	2,891	4,098	3,928	5,091	5,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,797	3,106	1,783	3,727	3,630
包括利益 (百万円)	5,026	6,305	△1,024	2,757	4,980
純資産額 (百万円)	31,895	38,164	36,448	38,588	42,996
総資産額 (百万円)	74,767	80,255	76,788	76,353	82,766
1株当たり純資産額 (円)	386.77	463.03	442.05	468.04	519.59
1株当たり当期純利益 (円)	21.92	37.88	21.75	45.44	44.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.81	37.68	21.62	45.19	44.00
自己資本比率 (%)	42.43	47.31	47.21	50.28	51.48
自己資本利益率 (%)	6.02	8.91	4.81	9.99	8.96
株価収益率 (倍)	11.91	11.67	13.75	10.87	18.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,940	3,132	8,345	8,140	2,652
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,475	△1,888	△2,199	△777	△4,822
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,335	△1,839	△2,674	△3,966	△2,575
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,973	11,689	15,017	19,270	14,601
従業員数 (名)	6,131	5,874	5,634	5,248	5,410

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	38,530	40,375	41,440	39,970	44,198
経常利益 (百万円)	1,565	1,447	2,285	1,553	3,148
当期純利益 (百万円)	1,265	627	727	1,003	2,944
資本金 (百万円)	11,829	11,829	11,829	11,829	11,829
発行済株式総数 (株)	82,771,473	82,771,473	82,771,473	82,771,473	82,771,473
純資産額 (百万円)	32,261	32,690	32,611	33,114	35,437
総資産額 (百万円)	61,024	60,483	60,469	60,127	59,511
1株当たり純資産額 (円)	392.15	397.28	396.18	402.19	430.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.43	7.65	8.88	12.23	35.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	15.36	7.61	8.83	12.16	35.68
自己資本比率 (%)	52.70	53.86	53.73	54.86	59.31
自己資本利益率 (%)	4.01	1.94	2.24	3.07	8.62
株価収益率 (倍)	16.91	57.78	33.68	40.39	22.67
配当性向 (%)	38.88	91.52	78.84	73.58	25.07
従業員数 (名)	886	866	869	863	865

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の1株当たり配当額には、創業90周年記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

大正13年5月創業者故田村得松が、当時の東京市淀橋区に個人経営によるタムララジオストアを開業、ラジオ受信機及び通信用変成器等の製作販売を始めました。当時わが国はラジオ放送を開始したばかりでラジオ受信機、放送機器等の部品は外国製品に劣っていたため高性能の部品はすべて輸入にたよらねばならない状態でありました。

特に低周波変成器はその性能が甚だしく劣っておりましたので、当社はこれらの研究に約3年を重ね、昭和の初期からその製品を市場に送り出したところ幸いにしてその価値を認められ、以後順調に発展し、昭和14年11月に株式会社組織とし、次のような発展経過を経て今日に至りました。

昭和14年11月	東京都新宿区に資本金18万円を以て株式会社タムラ製作所設立
19年9月	東京都練馬区に東京工場新設
21年4月	通信省指定業者となり昭和27年日本電信電話公社発足に伴ない指定業者となる
32年1月	航空機用通信変成器のM I L規格認定を受ける
33年9月	電子化学材料の開発製造専門工場としてタムラ化研株式会社を設立（埼玉県入間市） （平成22年4月、当社へ吸収合併）
33年12月	東京工場が小型電源変成器の日本工業規格（J I S）表示工場となる
36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
38年6月	東京都練馬区に本社を移転
41年10月	宮城県栗原市に若柳電子工業株式会社を設立（平成24年10月、㈱若柳タムラ製作所へ社名変更）
44年4月	埼玉県川越市にタムラ精工株式会社を設立、鉄芯、その他の製造開始 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
47年10月	マレーシアにタムラ電子（マレーシア）株式会社を設立、変成器の製造並びに輸出開始
48年6月	香港に大宏産業有限公司を設立 （平成5年7月、田村電子（香港）有限公司へ社名変更、その後平成23年4月、田村香港有限公司へ社名変更）
54年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
55年3月	埼玉県坂戸市に坂戸事業所を新設、産業用及び民生用電子部品を製造
61年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラ流通センターを設立
61年10月	アメリカ・カリフォルニア州にタムラ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
62年11月	福島県大沼郡に株式会社社会津タムラ製作所を設立
平成元年1月	英国にタムラ・ヒンチュリー・リミテッドを設立 （平成16年8月、タムラ・ヨーロッパ・リミテッドへ社名変更）
2年9月	東京証券取引所 貸借銘柄に選定
6年3月	電源事業部ISO9001認証を取得
6年5月	シンガポール、香港に支店を設置
7年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラエフエーシステムを設立 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
8年12月	通信システム事業部・情報システム事業部ISO9001認証を取得
12年3月	東京事業所及び坂戸事業所ISO14001認証を取得
13年7月	台湾に太平洋田村科技股份有限公司を設立 （平成17年7月、田村科技股份有限公司へ社名変更）
16年3月	タイにタムラ電子（タイランド）株式会社を設立 （平成23年5月、タムラタイランド株式会社へ社名変更）
18年2月	米国子会社タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカが電源事業を買収し、メキシコにタムラ電子（メキシコ）株式会社を設立
20年5月	株式会社光波（東京都練馬区）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化 （平成23年8月、株式交換により完全子会社化）
21年4月	狭山事業所にデバイス棟を建設、LEDの開発を開始
22年4月	英国子会社タムラ・ヨーロッパ・リミテッドがROMARSH LIMITEDの株式を取得し、連結子会社化
22年10月	アセアン事業を再編成し、シンガポール支店を廃止し、タムラシンガポール株式会社をアセアン地区の統括会社兼販売会社とする
23年10月	中国事業を再編成し、香港支店を廃止し、田村香港有限公司を中国地区の統括会社兼販売会社とする
24年6月	ブラジルIndusul社の株式をブラジル資本と共に合併にて買収し、ブラジルにおける大型トランスの製造拠点を設立

25年10月	児玉工場（埼玉県児玉郡）敷地内に新工場を建設
29年10月	ドイツELSOLD社を買収、連結子会社化（平成30年3月、TAMURA ELSOLD GmbHへ社名変更）
29年11月	ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD. の株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社46社及び関連会社3社で構成され、電子部品、電子化学実装及び情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する物流及び研究開発等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であり、「その他事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

電子部品関連事業

当社が製造販売するほか、国内及び海外の製造子会社でも委託製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売するとともに、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

<主な子会社>

㈱光波	田村精工電子（常熟）(有)
㈱若柳タムラ製作所	田村科技(股)
㈱会津タムラ製作所	㈱韓国タムラ
田村香港(有)	タムラ電子（マレーシア）(株)
田村電子（深圳）(有)	タムラタイランド(株)
田村電子（惠州）(有)	OP-SEED CO., (BD) LTD.
安全電具（惠州）(有)	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド
田村（中国）企業管理(有)	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ

電子化学実装関連事業

当社が製造販売するほか、海外の製造子会社でも委託製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売するとともに、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

<主な子会社>

田村香港(有)	タムラシンガポール(株)
上海祥楽田村電化工業(有)	タムラ化研（マレーシア）(株)
田村化研（東莞）(有)	タムラタイランド(株)
田村電子材料（天津）(有)	ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.
田村自動化系統（蘇州）(有)	タムラコーポレーションベトナム(有)
田村化研科技（股）	タムラ化研（U.K.）(株)
㈱韓国タムラ	TAMURA ELSOLD GmbH （注）1
タムラ化学韓国(株)	タムラ化研（アメリカ）(株)

情報機器関連事業

当社が国内の製造子会社に製造委託して、その製品を当社が仕入れて販売するとともに、販売子会社に出荷し販売を行っております。

<主な子会社>

㈱会津タムラ製作所

その他事業

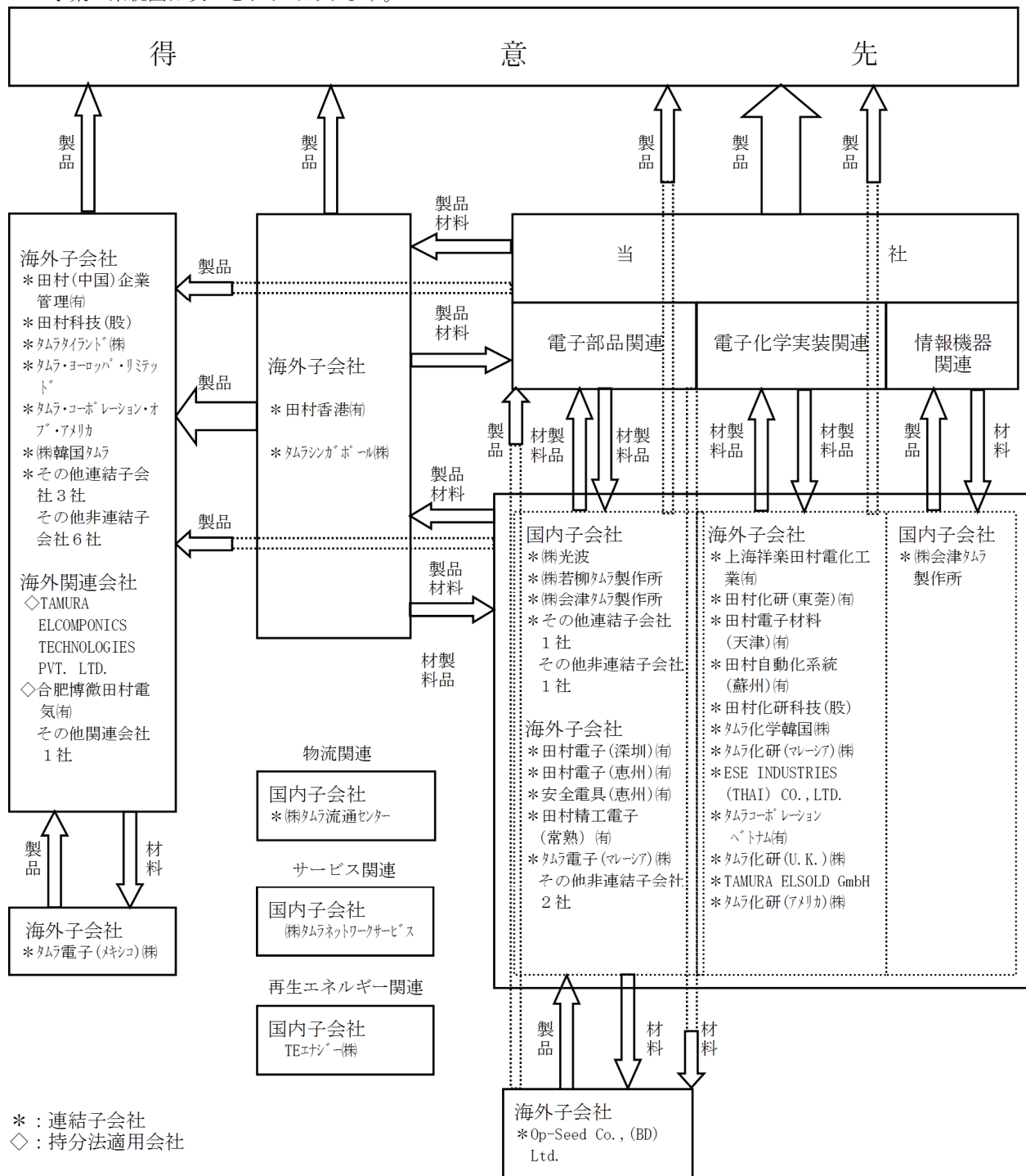
国内において、子会社が運輸・倉庫業を行っております。

<主な子会社>

㈱タムラ流通センター

（注）1. TAMURA DEUTSCHLAND GmbHとElsoId GmbH & Co. KGは平成30年2月12日に合併し、同年3月6日にTAMURA ELSOLD GmbHへ社名変更いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



* : 連結子会社
◇ : 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
(連結子会社)								
㈱光波	東京都練馬区	480	電子部品関連 事業	100.0	—	—	材料売上	事務所棟 貸与
㈱若柳タムラ製作所	宮城県栗原市	480	電子部品関連 事業	100.0	—	資金の貸付	商品購入	—
㈱会津タムラ製作所	福島県大沼郡	95	電子部品関連 事業、情報機 器関連事業	100.0	—	資金の貸付	商品購入	工場用地 貸与
㈱タムラ流通センター	埼玉県狭山市	20	その他事業	100.0	—	—	運賃	倉庫、事 務所棟貸 与
㈱群馬タムラ製作所	群馬県沼田市	350	電子部品関連 事業	100.0	—	資金の貸付	—	—
田村香港(有) TAMURA CORPORATION OF HONG KONG LTD. (注) 3	香港新界	US\$ 68,563,766	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	100.0	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
田村電子(深圳)(有) (注) 3	中華人民共和国 広東省深圳市	RMB 136,693,021	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
田村電子(惠州)(有)	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 74,530,965	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
安全電具(惠州)(有)	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 26,039,971	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
田村(中国)企業管理(有) (注) 4	中華人民共和国 上海市	RMB 31,228,560	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上 商品購入	—
田村精工電子(常熟)(有)	中華人民共和国 江蘇省常熟市	RMB 15,578,825	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	材料売上	—
田村科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 100,000,000	電子部品関連 事業	100.0	—	—	商品売上	—
㈱韓国タムラ TAMURA CORPORATION OF KOREA	大韓民国 京畿道	₩ 1,500,000,000	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	60.0	—	—	商品売上	—
タムラ電子(マレーシア)㈱ TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	M\$ 16,664,250	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
タムラタイランド㈱ TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都	THB 10,000,000	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
OP-SEED CO., (BD) LTD.	バングラデシュ 人民共和国 チッタゴン県	BDT 841,314,907	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	資金の貸付	材料売上 商品購入	—
タムラ・ヨーロッパ・リミテ ッド TAMURA EUROPE LIMITED (注) 3	英国 ウィルトシャイ ヤー州	EUR 15,368,313	電子部品関連 事業	100.0	—	債務保証	商品売上	—
ROMARSH LIMITED	英国 ウィルトシャイ ヤー州	STG £ 418,936	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
タムラ・コーポレーション・ オブ・アメリカ TAMURA CORPORATION OF AMERICA	米国 カリフォルニア 州	US\$ 8,345,006	電子部品関連 事業	100.0	—	資金の貸付 債務保証	商品売上	—
タムラ電子（メキシコ）(株) TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ バハ・カリフォ ルニア州	MXN 7,982,634	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
上海祥楽田村電化工業(有)	中華人民共和国 上海市	RMB 64,735,742	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上 材料購入	—
田村化研（東莞）(有) (注) 3	中華人民共和国 広東省東莞市	RMB 122,351,248	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
田村電子材料（天津）(有)	中華人民共和国 天津市	RMB 22,696,503	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
田村自動化系統（蘇州）(有)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	RMB 17,833,640	電子化学実装 関連事業	100.0	—	資金の貸付 債務保証	材料売上 商品購入	—
田村化研科技（股）	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 165,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	債務保証	材料・商品 売上	—
タムラ化学韓国(株) TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 京畿道	₩ 1,200,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上	—
タムラシンガポール(株) TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	US\$ 12,251,395	電子化学実装 関連事業	100.0	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
タムラ化研（マレーシア）(株) TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	MY\$ 2,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
タムラマシナリータイランド (株) TAMURA MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都	THB 2,050,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.	タイ王国 チャチュンサ オ県	THB 300,000,000	電子化学実装 関連事業	84.53	—	—	材料売上	—
タムラコーポレーションベト ナム(有) TAMURA CORPORATION VIETNAM CO., LTD	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	VND 10,611,500,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
タムラ化研（U.K.）(株) TAMURA KAKEN (U.K.) LTD.	英国 ノーザンプトン 州	STG £ 770,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	債務保証	材料・商品 売上	—
TAMURA ELSOLD GmbH	ドイツ連邦共和 国ザクセン・ア ンハルト州	EUR 25,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
Elsold Verwaltung GmbH	ドイツ連邦共和 国ザクセン・ア ンハルト州	EUR 25,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
タムラ化研（アメリカ）(株) TAMURA KAKEN CORP., U.S.A.	米国 カリフォルニア 州	US\$ 2,300,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上	—

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
(持分法適用関連会社) TAMURA ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.	インド共和国 ウッタル・プラ デーシュ州	INR 53,738,020	電子部品関連 事業	49.9 (49.9)	—	—	—	—
合肥博微田村電気(有)	中華人民共和国 安徽省合肥市	RMB 54,172,165	電子部品関連 事業	50.0 (50.0)	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 田村（中国）企業管理(有)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,421百万円
	(2) 経常利益	254百万円
	(3) 当期純利益	187百万円
	(4) 純資産額	1,409百万円
	(5) 総資産額	4,676百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品関連事業	4,154
電子化学実装関連事業	993
情報機器関連事業	126
報告セグメント計	5,273
その他事業	31
全社（共通）	106
合計	5,410

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社部門及び未来開発研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
865	42.7	16.0	6,697

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品関連事業	320
電子化学実装関連事業	349
情報機器関連事業	90
報告セグメント計	759
その他事業	—
全社（共通）	106
合計	865

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社部門及び未来開発研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はタムラ製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、単組として現在労使相互信頼の理念をもって、生産性向上の推進に一丸努力している民主的かつ、近代的組合であります。

最近1年間における特記事項はありません。

また、子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、コーポレートスローガンを「オンリーワン・カンパニーの実現を目指す」と掲げ、経営の基本方針を「タムラグループミッション」に定めております。

MISSION

私たちは、タムラグループの成長を支えるすべての人々の幸せを育むため、世界のエレクトロニクス市場に高く評価される独自の製品・サービスをスピーディに提供してまいります。

VISION

- ① タムラグループは、世界的視野にたち、エレクトロニクス産業が求める事業を経営基盤とします。
- ② タムラグループは、市場本位をつらぬき、世界のお客様が求める技術を事業基盤とします。
- ③ タムラグループは、公正な視点で社員を評価し、努力によって成果をもたらす人を最も賞賛します。
- ④ タムラグループは、国際社会の一員として行動し、各国の法規制を順守し文化・慣習を尊重します。
- ⑤ タムラグループは、地球環境の保全に努め、資源の有効化と再資源化を推進します。

(2) 経営戦略等

当社グループは長期ビジョンとして創業100周年（2024年）を見据えながら、平成30年度（2018年度）をターゲットとする第11次中期経営計画“Biltrite Tamura GROWING”を策定し、以下の経営戦略を推進いたします。

① 正しく豊かな成長への道筋を作る

- ・収益の源泉である「オンリーワン製品」の種を「戦略製品」と位置づけ、その育成並びに開発投資効率の向上を目的に、製品技術マーケティングを推進いたします。
- ・「戦略製品」の早期育成のために、M&Aや協業も視野に入れて取り組んでまいります。

② 正しく立派な製品を作る

- ・当社の独自性と強みを十分に発揮し、顧客価値の視点に立った優位性のある「オンリーワン製品」を強化し、競争力と収益性向上を図ってまいります。

③ 正しく健全な経営体質を作る

- ・役目を終えた業務・製品は見極め、事業ポートフォリオの見直しも含め、経営資源の適正な配分を推進いたします。

④ 正しく最適なグローバル体制を作る

- ・グローバルで戦えるコスト競争力と収益性を確保するために、海外に関する業務は現地完結型に移行し、コストの高い日本は付加価値の高い業務に集中いたします。また、それを実現するために、ナショナルスタッフの活躍を推進いたします。
- ・当社グループがグローバルに成長するためには非日系企業との取引拡大が必須として、非日系顧客への売上比率30%以上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第11次中期経営計画“Biltrite Tamura GROWING”で目標とする経営指標は以下のとおりです。

- ① 収益性の向上を第一の目標として、連結営業利益率7%以上を目指します。
- ② 資本効率に関する目標として、連結ベースでROE9%以上の確保を目指します。株主資本を充実し経営基盤の安定化を推進しつつ、資本効率を高めてまいります。
- ③ むやみに売り上げを志向するのではなく、お客様に価値ある「オンリーワン製品」を提供することにより、健全な企業成長を目指します。

(4) 経営環境

世界経済は緩やかな回復基調で推移しておりますが、米国や欧州各国の政策変化への動きや、北朝鮮問題に端を発する政治不安は予断を許さない状況となっております。また為替や材料価格の急激な変動は企業収益に大きな影響を与える要因になりますが、当社グループでは、そうした影響を最小化するために、顧客との間における価格改定ローリングの取り決めや、エリアで完結する開発・調達・生産体制の構築を進めております。

また、市場競争はグローバルに広がっており、グローバルで戦えるコスト競争力が求められる一方、当社グループが今後成長していくためには、新興国市場やこれまで当社グループとしては取引の多くない欧米や中韓などの非日系顧客との取引拡大が必須として、第11次中期経営計画では「最適なグローバル体制を作る」というスローガンを掲げて取り組みを進めております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

① 立派な製品を作り、成長への道筋を作る

当社グループでは、収益性の向上を第一の目標とし、健全な企業成長を目指す第11次中期経営計画“Biltrite Tamura GROWING”のもと、将来の収益源を目指す製品を「戦略製品」と位置づけ、その育成を進めております。また、開発投資効率の向上を目的に、製品技術マーケティングを推進し、市場への「目利き」感度を高め、投資判断をタイムリーに進めることを目指しております。

中期経営計画第2年度となる平成29年度は、電動化・電子化を背景に将来の成長が期待される自動車市場に向けて宮城県に車載用リアクトルの新工場の設置、車載関連企業が集積するドイツにおいてはんだメーカーの買収、成長著しいアセアンエリアに新たな自社生産拠点としてタイにソルダーペースト新工場建設を決定するなど、積極的な投資活動を進めました。

こうした新たな拠点に対して、タムラグループ員としての生産・開発・販売体制の整備を迅速に進め、投資効果の最大限の発揮を目指すとともに、市場価値が望めないと判断した取り組みに対しては早期に見極めを行い、経営資源を有効に活用し投資効率を高めることを課題として取り組んでまいります。

② 健全な経営体質を作る

平成29年度の当社グループの営業利益は前期に続き二期連続の過去最高益更新となりました。平成29年度の後半は一部部材のマーケットへの供給不足による市場価格の高騰や、銅などの素材価格の値上がり、不安定な為替変動などが影響し、売上は堅調ながらも収益性がやや低下いたしました。

こうした状況に対し、当社グループでは、連結売上95%以上を網羅するITシステムをグローバルに導入し、連結ベースによる個別品目別の原価をタイムリーに把握できる体制を構築するとともに、銅・鉄などの素材価格や為替について市況と連動した自動価格改定ルールを顧客と結ぶことにより、影響を極小化する取り組みを進めております。

今後も地政学的リスクや各国の政治的な緊張感の高まりなどにより経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されますが、個別原価管理の徹底をより強化していくとともに、今後は品目別利益分析を高利益品の拡大にも活用して、収益拡大を目指してまいります。

③ 最適なグローバル体制を作る

当社グループが今後も健全に成長していくためには、従来からの日本中心・日系企業中心の取引だけでは難しく、中期経営計画では非日系顧客への売上比率を30%以上へ拡大することを目指しております。平成29年度の非日系顧客への売上比率は、日系顧客の業績が総じて好調だった背景もあり29%に留まっております。

最適なグローバル体制の実現のために、現地のナショナルスタッフが現地の顧客に対して、地域に根差した製品開発から承認取得までをスピーディーに展開する「地開（開発）地承（承認）」の推進、海外に関する業務は現地完結型に移行し、コストの高い日本は付加価値の高い業務に集中する業務のグローバル最適配置、そしてこれらの活動の主役は現地の人材にあるとして、ナショナルスタッフ（現地人材）の育成・登用をグループ全体で推進しております。

平成29年度には、電子化学実装関連事業においてドイツ・タイに新拠点を設置いたしました。これにより今まで自社工場でカバーできていなかったエリアでの「地産地消」・「地開地承」の実現を目指すとともに、日本や中国などの既存拠点との役割再配置を進め、結果として非日系顧客への売上比率を高めていくことを今後の課題と認識しております。また、電子部品関連事業においても、人件費が上昇傾向にある中国だけに生産拠点を集中させず、バングラデシュやミャンマーの拠点の活用など、海外拠点間の業務・役割の見直しを含め、最適なグローバル体制の構築を進めてまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、会社を支配する者の在り方は、最終的には当社株式を保有する株主の判断によるものと考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等からみて当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものや、株主に当社株式の売却を強要するおそれのあるものなどもあります。このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えており、また、このような不適切な買付行為が行われる場合に備え、事前情報に関する一定のルールを設定する必要があると考えております。

② 基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

優秀な製品を通して社会に貢献すること。当社が掲げる理念は、大正13年の創業から、よりグローバルなフィールドで事業展開している今日まで変わることはありません。その一貫した理念のもと、当社は「オンリーワン・カンパニーの実現」をコーポレートスローガンに掲げ、「ミッション・ビジョン・ガイドライン」より構成される「タムラ・グループミッション・ステートメント」を制定しております。

また、当社は、この経営理念に基づき、中期経営計画を策定し、コーポレート・ガバナンスを充実強化することにより、企業価値の向上に向けて取り組みを進めております。

③ 基本方針に照らして不適切なものに支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の発行済株式総数の20%を超えるような株式の買付又は公開買付行為に関するルールを平成18年6月に「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として定め、以降、内容を一部改定の上更新してまいりました（平成29年6月28日開催の定時株主総会でご承認いただいた対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

- 1) 事前に関付者等が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること
- 2) 当社取締役会により当該大規模買付行為の一定の評価を行い、また代替案を提示するために必要な期間が経過した後、又は対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認する総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の開催が必要と判断される場合には株主意思確認総会の決議に基づき当社取締役会が対抗措置の発動若しくは不発動の決議をした後にのみ大規模買付行為を開始すること
- 3) 当社取締役会は、当該大規模買付行為を評価・検討し、当社取締役会としての見解を開示すること
- 4) 当該大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関する当社取締役会の判断について、その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置すること
- 5) 特別委員会は、対抗措置の発動の是非や株主意思確認総会の開催の要否等について、特別委員会としての判断を下し、当社取締役会に勧告・助言（以下「勧告等」といいます。）を行うこと
- 6) 当社取締役会は、対抗措置の発動の是非等に関しては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しつつ、最終的な決定を行うこと

なお、詳細は当社ホームページ（<http://www.tamura-ss.co.jp>）をご参照願います。

④ 本対応方針が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1－5. いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- 3) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告等を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については、株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

- 5) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、有効期限を明確に定めており、その導入・継続の可否について株主の意向が反映されたものとなっております。また、特別委員会が大規模買付行為に対する対抗措置を発動する条件として株主意思確認総会を開催することが相当であると勧告する場合があります、取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重することとなっておりますので、対抗措置の発動の是非等について株主の意向を直接確認する仕組みを採用しております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役会の構成員につき期差任期制を採用していないため、スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産活動の多くは中国・アセアン地域に進出しており、販売活動はほぼ全世界的に行っております。これらの海外市場への事業進出には以下のようないくつかのリスクが潜在しております。

- ① テロ、戦争、暴動等の要因による社会的混乱
- ② 予期しない法律又は規制の変更
- ③ 政治的、地政学的な要因による不利益
- ④ 人材の採用と確保の難しさ

当社グループは競争力のある製品の製造とコスト削減のため中国に生産拠点を拡大しております。しかし、中国における政治又は法環境の変化、労働力の不足、経済状況の変化、反日デモの再発など予期せぬ事象により生産活動の遂行に問題が生じる可能性があります。

また、当社グループが事業拠点を置く国又は地域で新型インフルエンザ等が蔓延したような場合、状況によっては、工場操業停止による生産ストップ、あるいは従業員の出勤抑制、部品調達や工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、全世界的に事業展開をしており、外貨建取引から生じる資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている製品価格及び受注獲得にも影響を与える可能性があります。さらに海外子会社の財務諸表を円換算する際にも影響を与える可能性があります。当社グループは外国為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じておりますが、急激な円高局面では為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 価格競争

特に電子部品関連事業においては、競合他社の生産が賃金の安い中国・アセアン地域に移転するとともに、地場メーカーとの価格競争により販売単価の低下が進んでおり、コスト面の対応が必要な状況となっております。価格競争は激化しつつあり、今後一層の価格低下が進むものと予想されます。当社は拡大する市場の中でシェアを確保していくため、コストの削減を進め、価格低下に対応していく方針ですが、今後の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループの製品は、素材価格の相場変動により原価内容に大きな影響を受けます。電子部品関連事業において主力のトランス（変成器）の原材料のほとんどを銅・鉄・原油精製品（プラスチック類）といった素材が占めており、電子化学実装関連事業においては石油化学素材・金属素材・鋼材を原材料として多く使用しております。これら素材価格の世界的な需給バランスの変動あるいは投機的な相場変動による価格高騰局面では、そのリスクを軽減又は回避するための手段を講じておりますが、原価が上昇する可能性があります。反面、顧客への価格転嫁は、競合他社との価格競争が激化し販売単価の値下げ要求が厳しい中では容易ではなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 在庫リスク

当社グループのうち、特に電子部品関連事業では、顧客仕様による受注販売が中心であり、かつ、短納期であることから顧客からの正式受注によらず、顧客から提示される需要見通し（フォアキャスト）並びに市場動向を勘案した当社判断に基づく見込み受注による材料手配・生産計画による生産を行う場合があります。見込み受注に狂いが生じた場合は、これに伴う損失の補償を顧客に転嫁させることは出来ず、当社グループが在庫リスクを負うことになり、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客に対する信用リスク

当社グループは、顧客に対するほとんどの取引を代金後払いで販売しております。多額の売掛金を有する顧客が、財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 製品補償

当社グループは、顧客に認められる品質管理基準により各種製品の品質には万全を期して製造しておりますが、全ての製品に欠陥が皆無という保証はなく、当社の設計・生産・品質管理等に起因する損害賠償につき、製品補償を求償される可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額なコストや当社の評価に重大な影響を与え、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自に開発した設計・製造過程に関する技術及び製品等の特許権その他の知的財産権を所有し、現在もさらなる研究開発活動を進めております。一般的に、特許権取得の手続きは時間と多額の費用がかかり、現在及び将来出願する特許のすべてが登録されるとは限りません。また当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた開発が第三者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、全ての知的財産権を完全に調査完了することは時間・コスト・技術的観点より困難であり、また特許権利者が自己の知的財産権をどのように解釈し、どの範囲まで権利行使手続きを行うかを予想することは極めて困難であります。従いまして、万一、当社グループの製品が第三者の知的財産権に近似する場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付け低下のリスク

当社は格付機関により格付けを取得しておりますが、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの今後の資金調達金利に悪影響を及ぼすことがあります。

(10) 退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を計上しておりますが、退職給付制度及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（割引率、長期期待運用収益率等）について再検討する必要性が生じる可能性並びに年金資産の運用環境の悪化等から、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害や事故等のリスク

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、大規模な地震、水害等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、設備の損壊、電力・ガス等の供給停止による事業所の機能停止、サプライチェーンの混乱による部材調達難等により、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比で64億1千3百万円増加（前期末比8.4%増）し、827億6千6百万円となりました。内訳としては、流動資産は前期末比11億4千万円増加（同2.2%増）の538億円、固定資産は同比52億7千2百万円増加（同22.3%増）の289億6千5百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が45億9百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が28億7千7百万円、たな卸資産が19億9千万円増加したことなどによります。

固定資産については、当社坂戸事業所及び国内子会社工場の建て替えなどにより有形固定資産が前期末比32億2千6百万円増加（前期末比19.0%増）しました。また、無形固定資産が同比8億4百万円増加（同93.7%増加）、投資その他の資産が同比12億4千1百万円増加（同21.1%増）しました。

当期末の負債の合計は、前期末比で20億5百万円増加（前期末比5.3%増）し、397億6千9百万円となりました。内訳としては、流動負債は同比69億4千2百万円増加（同29.9%増）の301億2千9百万円、固定負債は同比49億3千7百万円減少（同33.9%減）の96億4千万円となりました。

有利子負債合計（短期借入金・1年内返済予定の長期借入金・短期リース債務・長期借入金及び長期リース債務の合計額）は156億7千4百万円となり、当社及び海外子会社における借入金の返済により、前期末比で15億7千3百万円減少しました。

当期末の純資産は、前期末比で44億7百万円増加（前期末比11.4%増）し、429億9千6百万円となりました。これは利益剰余金が28億9千2百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は51.48%となりました。また、1株当たり純資産額は519.59円（前期末1株当たり純資産額は468.04円）となりました。

（当連結会計年度における自己資本比率及び1株当たり純資産は、純資産より新株予約権・非支配株主持分を控除して計算した比率を用いております。）

2) 経営成績

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における世界経済は、地政学的リスクや各国の政治的な緊張感の高まりなどの不安定要素があったものの、全体としては回復基調が継続し、我が国経済も総じて堅調に推移いたしました。当社グループに関わるエレクトロニクス市場では、新興国向けを中心に生産設備の強化・自動化で需要が高まる産業機械関連や、電動化・電子化を背景に将来の成長が期待される自動車関連などが好調に推移いたしました。一方で年度後半より、一部部材のマーケットへの供給不足による市場価格の高騰や、銅などの素材価格の値上がり、足元ではスマートフォン市場の成長鈍化や不安定な為替変動などの懸念事項も生じております。

このような状況のもと、当社グループでは「第11次中期経営計画Biltrite Tamura GROWING」で目指す、収益性の向上を第一とした豊かな成長の実現に向け、ITシステムを活用した個別原価管理の徹底、グローバルな生産・販売・開発体制の一層の強化と効率化、製品・市場の見極めによる投資開発効率の向上などに取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の状況といたしまして、売上高は855億5千8百万円（前期比7.5%増）、営業利益は54億7百万円（同5.7%増）、経常利益は54億8千万円（同7.7%増）と増収増益となり、営業利益は前期に続き二期連続の過去最高益更新となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は36億3千万円

（同2.6%減）と前期比で減少しております。これは当社の連結子会社間の取引について、移転価格税制に関する追加納付が見込まれる額等を「過年度法人税等」に計上したことが影響しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、セグメント利益はセグメント間取引消去及び本社部門負担の未来開発研究費用控除前の営業利益と調整を行っております。

（電子部品関連事業）

電子部品関連事業では、生産設備の強化・自動化で需要が高まる産業機械向けのトランス・リアクタ、電動工具や家電・住宅市場向けのチャージャ、エアコン用のリアクタなどが好調に推移いたしました。ハイブリッド自動車・電気自動車などで使用される車載用リアクタの生産・販売も堅調に推移するとともに、同製品の将来の拡大に備え、宮城県での工場建て替えが2018年7月の完成に向けて予定どおり進行しております。しかし年度後半より、一部部材のマーケットへの供給不足による市場価格の高騰や、銅などの素材価格の値上がり、不安定な為替変動などが生じ、売上は堅調ながらも収益性がやや低下いたしました。

その結果、売上高は558億7千4百万円（前期比7.5%増）、セグメント利益は21億9千7百万円（同10.1%減）と、増収減益となりました。

(電子化学実装関連事業)

電子化学事業は、秋口よりスマートフォンの新モデル量産対応を中心にフレキシブル基板用ソルダーレジストの売上が急増いたしました。年初以降はスマートフォン販売の減速を受け生産が減少いたしました。一方、車載向けの高信頼性ソルダーペースト・ソルダーレジストは、自動車の電動化・電子化を背景に年間を通じて底堅く推移いたしました。更に、今後のグローバル成長に向けて、平成29年10月に車載関連企業が集積するドイツにおいてはんだメーカーを買収、平成30年10月の完成に向けて成長著しいアセアンエリアの新たな自社生産拠点としてタイにソルダーペースト新工場を建設するなどのアクションを進めました。また、実装装置事業では、自動車関連や電子部品メーカーからの旺盛な需要を受け、リフロー装置が堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は254億4千2百万円（前期比7.3%増）、セグメント利益は32億4千4百万円（同9.2%増）と、増収増益となりました。

(情報機器関連事業)

情報機器関連事業は、前連結会計年度まで続いたセキュリティ機器やワイヤレスマイクロホン関連の需要が一巡したものの、当連結会計年度はキー局の放送設備更新を中心とした音声調整卓（ミキサー）の拡販や、通信事業者向けの監視装置の更新対応が進展いたしました。今後も、放送設備関連については、平成30年12月の4K／8K本放送開始や、その先の東京オリンピック・パラリンピックに向けて旺盛な設備投資需要が期待され、スーパーハイビジョン（8K）番組制作に向けて開発されたデジタル音声卓“NT900”の受注も進んでおります。

その結果、売上高は42億3千2百万円（前期比4.4%増）、セグメント利益は4億9千万円（同52.4%増）と、増収増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、主に投資活動の結果使用した資金が増加したため、前連結会計年度末に比べ46億6千8百万円減少し、146億1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は26億5千2百万円で、前連結会計年度に比べ54億8千7百万円獲得額が減少（前期比67.4%減）しました。これは主に売上債権の増減額及びたな卸資産の増減額が減少から増加へ転じたことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は48億2千2百万円で、前連結会計年度に比べ40億4千5百万円使用額が増加（前期比520.0%増）しました。これは主に坂戸事業所及び国内子会社工場の建て替えや、ドイツ及びタイ子会社の取得に資金を使用したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は25億7千5百万円で、前連結会計年度に比べ13億9千1百万円使用額が減少（前期比35.1%減）しました。これは主に短期借入金の純増減額が減少から増加へ転じたことなどによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品関連事業	55,864	113.2
電子化学実装関連事業	25,165	109.3
情報機器関連事業	4,169	111.7
報告セグメント計	85,199	111.9
その他事業	—	—
合計	85,199	111.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品関連事業	59,968	118.1	24,264	120.3
電子化学実装関連事業	26,611	102.3	5,813	126.9
情報機器関連事業	4,615	131.9	1,346	140.9
報告セグメント計	91,194	113.6	31,424	122.2
その他事業	72	122.5	—	—
合計	91,267	113.6	31,424	122.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	55,874	107.6
電子化学実装関連事業	25,378	107.7
情報機器関連事業	4,224	104.8
報告セグメント計	85,478	107.5
その他事業	79	134.4
合計	85,558	107.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。具体的には、当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高855億5千8百万円（直前業績予想比1.0%増）、営業利益54億7百万円（同0.1%増）、経常利益54億8千万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億3千万円（同0.8%増）となり、いずれも当社予想に沿って堅調に推移しております。

この結果の背景には、生産設備の強化・自動化で需要が高まる産業機械関連市場や、電動化・電子化を背景に将来の成長が期待される自動車関連市場の好調な推移があります。その一方で、年度後半よりスマートフォン市場の停滞や、一部部材のマーケット供給不足による高騰、銅などの素材価格の値上がりなどにより、収益性がやや低下しております。

このように、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、グローバルな市場環境の変化や、原材料価格の変動などが挙げられます。当社グループでは、連結売上高95%以上をカバーするITシステムによる個別原価管理の徹底により製品・市場の見極めをタイムリーに行うとともに、素材価格の変動による影響を最小化するために、顧客と価格改定ローリングの取り決めを行うなどの対策を進めております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、株主資本を充実し経営基盤の安定化を推進しつつ、資本効率を高めることを方針とし、当社グループの中期経営計画では、資本効率に関する目標として、連結ベースでROE9%以上の確保を目指しています。

足元では、収益性の向上を第一とする中期経営計画のもとで利益確保が進んでおり、この指針を踏まえつつ、将来の事業拡大に向けたタイムリーな投資を進めております。

具体的には、ハイブリッド車・電気自動車などに使用される「昇圧リアクタ」の需要増加への対応を目的に、当社の連結子会社である㈱若柳タムラ製作所の工場建て替え及び設備投資を実施し、平成30年7月に完成する予定となっております。また、平成29年10月末日付けにてドイツのはんだメーカーであるElsoold GmbH & Co. KG社の持分100%を取得いたしました。車載関連企業が集積するドイツに新拠点を設置し、欧州エリアにおける電子化学材料の開発・生産・販売の一貫体制の構築を進めております。

なお、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入により調達することを基本方針としております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などは主に長期借入金で調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）にて、目標とする経営指標を3点掲げております。まず、収益性の向上を第一として、連結営業利益率7%以上の達成を最上位の目標としております。第2に、資本効率に関する目標として、連結ベースでROE9%以上を確保することを目指します。第3に、当社グループがグローバルに成長していくためには非日系企業との取引拡大が必須として、非日系顧客への売上高比率30%以上を目指します。これら3つの指標は、中期経営計画第2年度となる平成29年度まで順調に推移しており、いずれも中期経営計画最終年度となる平成30年度に計画達成を予想しております。

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 業績予想	平成30年度 中期経営目標
営業利益率	6.4%	6.3%	7%	7%以上
ROE	10.0%	9.0%	9%以上	9%以上
非日系売上比率	29%	29%	30%以上	30%以上

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（電子部品関連事業）

電子部品関連事業は、安定収益の確保を課題と捉え、狙った市場・製品への集中、個別原価管理の徹底、地域に根差し製品開発から承認取得をスピーディーに展開する「地開（開発）地承（承認）」の取り組み、などを進めてまいりました。当事業セグメントの中期計画最終年度の目標である営業利益率4.6%が、達成可能ペースで推移しております。

一方で、当事業では将来の更なる成長に向けて㈱若柳タムラ製作所の工場及び坂戸事業所建て替えなどの設備投資を進めております。将来の拡大が期待される車載関連は、足元で生産設備の構築などにタイムリーな投資が必要ながら、市場の本格化は平成31年度後半からを見込んでおり、中長期を見据えた事業戦略・財務戦略の遂行が課題と認識しております。また、当事業セグメントの営業利益率についても、もう一段の改善が必要と認識し、高付加価値製品の拡大や、生産効率の改善、開発効率の改善などの取り組みを進めてまいります。

（電子化学実装関連事業）

電子化学実装関連事業は、当社グループの中においては高い収益性でグループの利益を牽引しております。しかしながら、当事業は日本における生産・開発が多くを占めており、車載関連企業が集積する欧州エリアや、成長著しいアセアンエリアで「地産地消」・「地開（開発）地承（承認）」の体制をこれまで十分に構築できておりませんでした。こうした課題に対応するべく、平成29年10月にドイツのはんだメーカーを買収、平成30年10月の完成に向けてタイにソルダーペーストの新工場建設を進めております。これにより海外に関する業務は現地完結型に移行し、コストの高い日本は付加価値の高い業務に集中するという、事業のグローバル最適配置を進めます。さらに、新拠点を設置した欧州やアセアンエリアなどを通じて、非日系企業への拡販を強化いたします。こうした活動により、当事業は、さらなる収益性の向上と健全な事業拡大が見込めるものと認識し、取り組みを進めてまいります。

(情報機器関連事業)

情報機器関連事業は、前連結会計年度まで続いたセキュリティ機器やワイヤレスマイクロホン関連の需要が一巡したものの、当連結会計年度はキー局の放送設備更新を中心とした音声調整卓（ミキサー）の拡販や、通信事業者向けの監視装置の更新対応が進展し、収益を確保しております。今後についても、平成30年12月の4K／8K本放送開始や、その先の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、放送関連設備の旺盛な設備投資需要が期待されています。しかしながら、当事業の扱う製品は、売上が立つ前の開発に相応の期間と費用を要するものが多く、需要変動が大いいために平準化して収益を確保するのが難しいという傾向があります。市場のニーズを見極め、計画的かつ効率的に製品開発や販売活動を行うことで、財政状態及び経営成績の安定化を図ることを課題として認識し、取り組みを進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(事業分離)

当社は、平成28年10月27日開催の取締役会において、内橋エステック株式会社（以下、「内橋エステック」といいます。）に対して、当社の電子部品関連事業のうち、サーマル事業（温度ヒューズ・温度ヒューズ付抵抗器の製造・販売）及び当社連結子会社（孫会社）であり同事業の製造会社である安全電具（惠州）有限公司の持分を譲渡することについて決議を行い、同日付で事業譲渡契約及び持分譲渡契約を締結しました（当初譲渡予定日 平成29年3月31日）。

その後、事業譲渡及び持分譲渡の実行に向けて準備を重ねて参りましたが、譲渡の準備作業にいましばらく時間を要することとなり、譲渡予定日を両社合意の上で延期いたしました（延期後譲渡予定日 平成30年9月30日）。

当連結会計年度において、内橋エステックとの間で事業譲渡及び持分譲渡の実行に向けての協議が整い、最終契約を締結いたしました。譲渡予定日（平成30年9月30日）の実行に向け、準備作業を進めております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、Elsold GmbH & Co. KGの持分100%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、同年10月5日付で持分売買契約を締結し、同年10月31日付で当該持分を取得しております。

当社は、平成29年10月26日開催の取締役会において、当社OEM先であるESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD. の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、同日付で株式売買契約を締結し、同年11月30日付で当該株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「オンリーワン・カンパニーの実現」を経営スローガンに、タムラならではの「オンリーワン技術」で市場ニーズに応える製品づくりを目指して、研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、車載・IoT・エネルギー関連など、当社グループの中期経営計画で成長戦略に掲げ、市場で期待される技術開発を中心に積極的に進めました。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない未来開発研究費用4億5千8百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は12億6千8百万円となっております。

① 電子部品関連事業

電子部品関連事業では、車載関連・エネルギー関連など、将来の市場拡大が期待される製品の開発を強化しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・ハイブリッド自動車・電気自動車・燃料電池車などの環境対応車には燃費対策のみならず走行・加速性能も求められ、モーター高出力化が鍵となります。そのためにバッテリー電圧を高める昇圧コンバータが必要となり、この中枢を担うのが「昇圧リアクタ」です。市場のニーズに応える、小型・低損失・静音化を実現した高信頼製品の開発を進めております。
- ・電流センサでは、超高精度、極小温度ドリフトが特長のフラックスゲート式において、新たに貫通型の「F26シリーズ」を開発しました。また、車載充放電装置の電流監視に最適な「VF03P」や、動作温度範囲を拡張し、大容量PVインバータに適した「L34Tシリーズ」（1500A/105℃）の他、飽和電流をアップさせた「L40Sシリーズ」などのラインアップを揃えました。

研究開発費用は、1億2千4百万円であります。

② 電子化学実装関連事業

電子化学実装関連事業では、車載市場・I o T市場を中期成長戦略に掲げ、電子化学材料から実装装置まで、エレクトロニクス実装における幅広い分野においてコア技術開発・製品開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・ハイブリッド自動車・電気自動車などにおける機電一体化E C Uでは、より一層厳しいヒートサイクル基準が求められます。高信頼性ソルダーペースト「T L F - G T S - V R 6 シリーズ」では、-40⇔125℃/3000Cycleの過酷な条件でも連結亀裂の未発生を達成しました。
- ・過酷環境下において信頼性が要求される車載機器基板向けに、高信頼性アルカリ現像タイプ液状ソルダーレジスト「D S R - 2 2 0 0 A C R」を開発いたしました。ハロゲンフリーで印刷タイプのソルダーレジストです。高温低温の過酷環境下での塗膜のクラックの発生を抑え、更に耐熱性及び絶縁信頼性、密着性などの長期信頼性を向上させております。

研究開発費用は、3億4百万円であります。

③ 情報機器関連事業

情報機器関連事業では、平成30年12月の4 K／8 K本放送開始や、その先の東京オリンピック・パラリンピックに向けた放送関連設備の設備投資需要や、多様化する情報サービスのニーズに対応した開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・音声調整卓のラインアップに「N T 8 8 0 G シリーズ」を新たに加えました。「N T 8 8 0 G シリーズ」は、オーディオネットワーク（I P）対応となっており、20フェーダー単位のフレームに操作パネルを自由にレイアウトする設計となっております。またスイッチングハブを経由することで、操作卓から離れた場所にも操作パネルを設置することができます。大・中・小3種類のフレームを用意しており、一番大きなフレームは、フェーダーユニットを縦2列に並べるデュアルフェーダースタイルにすることも可能です。

研究開発費用は、3億8千2百万円であります。

④ 未来開発関連事業

未来開発関連事業では、当社のカーブアウトベンチャーであり、国立研究開発法人情報通信研究機構（N I C T）の技術移転ベンチャーとしての認定会社である、㈱ノベルクリスタルテクノロジーと共同で酸化ガリウムを用いたパワーデバイスの開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・㈱ノベルクリスタルテクノロジーと共同で、酸化ガリウムを用いた超低消費電力ショットキーバリアダイオードの開発に成功しました。開発した電力用ダイオードは、現在市販されているシリコンカーバイド（S i C）を用いたダイオードよりも消費電力を40%低減することができ、さらに低コストで製造可能なことから、これまでシリコン（S i）やS i Cが用いられてきた家電製品から大電力の産業機器まで、様々な電気機器の大きな省エネルギー効果が期待できます。
- ・㈱ノベルクリスタルテクノロジーと共同で、酸化ガリウムホモエピタキシャル膜を用いたトレンチM O S型パワートランジスタの動作実証に世界で初めて成功しました。本成果により酸化ガリウムダイオードとトランジスタが揃ったことで、パワーデバイスの応用先として最も市場の大きなインバータの作製が可能となり、酸化ガリウムパワーデバイスの本格普及に向けて大きく前進しました。超高輝度・ハイパワー白色光源に適したY A G単結晶蛍光体の開発を推進しております。

研究開発費用は、4億5千8百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度中に、総額49億9千3百万円の設備投資を行いました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 電子部品関連事業

生産性向上・合理化のため、40億2千9百万円の設備投資を実施いたしました。

そのうち、当社坂戸事業所建て替えに対する投資額は17億2千2百万円、㈱若柳タムラ製作所の工場建て替えに対する投資額は、6億8百万円であります。

(2) 電子化学実装関連事業

生産性向上・合理化のため、8億6千1百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 情報機器関連事業

生産性向上・合理化のため、6千7百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) その他

3百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
東京事業所 (東京都練馬区)	情報機器関連 事業 全社事業	情報機器製造 設備 全社設備	6 [5]	789	14	101	13	1	922	216
坂戸事業所 (埼玉県坂戸市)	電子部品関連 事業	電子部品製造 設備	27	336	441	154	77	5	1,016	302
入間事業所 (埼玉県入間市)	電子化学実装 関連事業	電子化学材料 製造設備	11	417	163	208	38	4	832	217
児玉工場 (埼玉県児玉郡神川町)	電子化学実装 関連事業	電子化学材料 製造設備	16	1,374	183	49	435	—	2,043	60
狭山事業所 (埼玉県狭山市)	電子化学実装 関連事業	実装装置製造 設備	9	177	36	86	743	11	1,055	70

(注) 1. 上記の [] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
㈱光波	本社 他2拠点	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	—	42	11	29	—	2	86	106
㈱若柳タムラ 製作所	本社工場 (宮城県栗原 市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	— [11]	760	5	9	—	—	775	84
㈱会津タムラ 製作所	本社工場 (福島県大沼 郡)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	9	77	28	36	125	151	419	71

(注) 1. 上記の [] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				土地	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具 備品	土地	リース資産	合計	
田村電子 (深圳)(有)	本社工場 (中華人民共和国広東省深圳市)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	－ [30]	31	734	110	－	－	877	1,000
田村電子 (惠州)(有)	本社工場 (中華人民共和国広東省惠州市)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	－ [32]	58	245	178	－	－	482	652
安全電具 (惠州)(有)	本社工場 (中華人民共和国広東省惠州市)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	－ [5]	－	102	23	－	－	125	236
田村精工電子 (常熟)(有)	本社工場 (中華人民共和国江蘇省常熟市)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	－ [6]	－	74	137	－	－	211	181
タムラ電子 (マレーシア) (株)	本社工場 (マレーシアセランゴール州)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	－ [9]	86	31	62	－	－	181	149
OP-SEED CO., (BD) LTD.	本社工場 (バングラデシュ チッタゴン県)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	0 [16]	482	373	49	52	－	958	824
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	チェコ工場 (チェコ共和国南モラヴィア州)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	－ [24]	4	100	32	－	－	138	238
タムラ電子 (メキシコ)(株)	本社工場 (メキシコ バハ・カリフォルニア州)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	14	31	6	0	68	－	107	149
上海祥楽田村 電化工業(有)	本社工場 (中華人民共和国上海市)	電子化学実装関連事業	電子化学材料製造設備	－ [27]	224	207	91	－	－	523	126
田村化研 (東莞)(有)	本社工場 (中華人民共和国広東省東莞市)	電子化学実装関連事業	電子化学材料製造設備	－ [31]	465	147	8	－	－	620	115
田村電子材料 (天津)(有)	本社工場 (中華人民共和国天津市)	電子化学実装関連事業	電子化学材料製造設備	－ [6]	375	10	21	－	－	408	28
田村自動化 系統 (蘇州)(有)	本社工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	電子化学実装関連事業	実装装置製造設備	－ [4]	－	18	10	－	－	28	120

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				土地	建物及 び構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
田村化研科技 (股)	本社工場 (中華民国台湾省台北市)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	11	205	2	11	620	—	840	30
タムラ化学韓 国(株)	本社工場 (大韓民国京畿道)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	9	200	76	12	192	—	482	47
ESE INDUSRIES (THAI) CO., LTD.	本社工場 (タイ王国 チャチューン サオ県)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	19	19	0	14	125	2	163	57
タムラ化研 (U. K.) (株)	本社工場 (英国ノーザ ンプトン州)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	8	61	0	0	37	—	99	4
TAMURA ELSOLD GmbH	本社工場 (ドイツ ザクセン・ア ンハルト州)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	5	212	31	21	9	—	275	22

(注) 1. 上記の [] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては経営会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社坂戸事 業所	埼玉県 坂戸市	電子部品関 連事業	工場	2,986	845	自己資金及 び借入金	平成29年 5月	平成31年 12月	—
(株)若柳タム ラ製作所工 場	宮城県 栗原市	電子部品関 連事業	工場	1,723	519	自己資金及 び借入金	平成29年 4月	平成30年 7月	80%増 加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,771,473	82,771,473	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	82,771,473	82,771,473	—	—

(注) 平成29年5月9日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年8月1日 (注)	7,703	82,771	—	11,829	1,841	17,172

(注) 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社光波を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 239円

資本組入額 ー円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	28	38	149	109	4	10,500	10,828	－
所有株式数（単元）	－	285,491	13,875	52,891	189,651	115	284,589	826,612	110,273
所有株式数の割合（％）	－	34.54	1.68	6.40	22.94	0.01	34.43	100	－

（注）1. 自己株式764,802株は「個人その他」に7,648単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2. 平成29年5月9日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,265	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,649	4.45
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田五丁目5番30号	3,497	4.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,200	3.90
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	3,187	3.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,799	3.41
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	2,450	2.98
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,911	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,626	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,471	1.79
計	—	28,059	34.22

（注）上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,265千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,649千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,471千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 764,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 81,896,400	818,964	—
単元未満株式	普通株式 110,273	—	—
発行済株式総数	82,771,473	—	—
総株主の議決権	—	818,964	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱タムラ製作所	東京都練馬区東大 泉一丁目19番43号	764,800	—	764,800	0.92
計	—	764,800	—	764,800	0.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	12,370	6,875,135
当期間における取得自己株式	42	33,930

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	150	55,974	6,015	1,990,240
保有自己株式数 (注) 2	764,802	—	758,829	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求による買増し（株式数150株、処分価額の総額55,974円）であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使（株式数6,000株、処分価額の総額1,978,000円）及び単元未満株式の買増請求による買増し（株式数15株、処分価額の総額12,240円）であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な経営計画を通じた企業価値の増大を図りつつ、事業収益の拡大と内部留保の確保による財務体質の強化に取り組むとともに、株主への利益還元を経営の最重要課題ととらえ、配当水準の安定と向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

これに基づき、当事業年度においては、中間配当では1株当たり4円とし、期末配当では1株当たり5円、年間としては1株当たり9円とすることに決定いたしました。

内部留保資金は、高付加価値製品の開発や、海外子会社への投資、投資資金の借入返済等の資金需要に備える所存でありまして、これは将来の利益に貢献し、株主各位のご支援に報いるよう配当に寄与していくものと考えます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会決議	328	4
平成30年6月27日 定時株主総会決議	410	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	348	479	565	504	923
最低(円)	182	235	240	248	449

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	776	849	872	923	895	842
最低(円)	651	745	733	835	687	720

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	電子化学実装 関連事業統 括、電子化学 実装事業本部 長、C S R推 進本部長	田村 直樹	昭和33年2月11日生	昭和62年8月 平成3年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成21年6月 平成24年7月 平成28年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現) 本社部門統括 C S R推進本部長(現) 電子化学実装関連事業統括 (現)、電子化学実装事業本部長 (現)	(注)3	1,064
取締役 専務執行役員	電子部品関連 事業統括、電 子部品事業本 部長	浅田 昌弘	昭和34年6月19日生	昭和57年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 タムラ・ヨーロッパ・リミテッド 取締役(現) 上席執行役員就任、ホーム&イン フォコムデバイス事業部長、電子 部品事業アセアン・資材担当 取締役上席執行役員就任、ホーム &インフォコムデバイス事業部 長、電子部品資材担当 取締役常務執行役員就任、電子部 品事業統括本部長 電子部品関連事業統括(現)、電 子部品事業本部長(現) ㈱光波代表取締役社長(現) 取締役専務執行役員就任(現)	(注)3	16
取締役 常務執行役員	電子化学実装 事業本部副本 部長	李 国華	昭和32年4月1日生	平成5年10月 平成13年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成28年6月	当社入社 取締役就任、コーポレート戦略室 長・コアテクノロジーセンター長 取締役上席執行役員就任、ブロー ドコム事業部長 取締役常務執行役員就任(現)、 電子化学材料はんだ付装置関連事 業統括、タムラ化研㈱代表取締役 社長、上海祥楽田村電子工業(有)董 事長(現)、田村化研(東莞)(有) 董事長(現) 電子化学実装事業本部副本部長 (海外戦略特命)(現)	(注)3	20
取締役 常務執行役員	本社部門統 括、経営管 理・情報セキ ュリティ担 当、経営管理 本部長	橋口 裕作	昭和37年9月16日生	昭和61年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年10月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年8月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 上席執行役員就任、電子部品事業 統括本部副本部長(中国事業担 当) 田村香港(有)董事長(現) 田村(中国)企業管理(有)董事長 (現) 経営管理・情報セキュリティ担当 (現)、経営管理本部長(現) 取締役上席執行役員就任 タムラシンガポール㈱取締役社長 (現) 本社部門統括(現) 取締役常務執行役員就任(現)	(注)3	16
取締役		養宮 武夫	昭和19年1月18日生	昭和37年4月 平成13年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年12月 平成27年4月	ソニー㈱入社 ソニー㈱執行役員上席常務、ソニ ーイーエムシーエス㈱副社長 当社取締役就任(現) ㈱シバソク社外取締役(現) ほうとくエネルギー㈱代表取締役 社長(現) ㈱パロマ社外取締役(現)	(注)3	77

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		窪田 明	昭和28年9月9日生	昭和53年4月 平成17年9月 平成18年7月 平成28年4月 平成29年5月 平成30年6月	通商産業省（現経済産業省）入省 同省経済産業政策局調査統計部長 オリンパス(株)入社 同常務執行役員、メディカルア フェアーズ・C S R 統括室長 一般社団法人日本電気制御機器工 業会専務理事（現） 当社取締役就任（現）	(注) 6	—
取締役		渋村 晴子	昭和39年12月6日生	平成6年4月 平成11年4月 平成21年4月 平成27年6月 平成29年10月 平成30年6月	本間・小松法律事務所（現本間合 同法律事務所） 同所パートナー弁護士（現） 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 ニチレキ(株)社外監査役（現）、日 立工機(株)社外取締役 日立工機(株)社外監査役（現） 当社取締役就任（現）	(注) 6	—
取締役 上席執行役員	電子部品事業 本部副本部長	南條 紀彦	昭和40年2月11日生	昭和63年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年12月 平成22年4月 平成23年10月	当社入社 上席執行役員就任、アビオ&イン ダストリアルデバイス事業部長 取締役上席執行役員就任（現）、 電子部品事業統括本部副本部長 タムラ・ヨーロッパ・リミテッド 取締役社長（現） 電子部品事業本部副本部長（現） 田村（中国）企業管理(株)董事 （現）	(注) 3	23
取締役 上席執行役員	電子化学実装 事業本部副本 部長、F A シ ステム事業部 長	齋藤 彰一	昭和39年12月20日生	昭和63年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成27年8月	タムラ化研(株)入社 タムラ化研(株)執行役員、海外支援 部長 タムラ化研(株)取締役執行役員、経 営管理本部長 当社上席執行役員就任、電子化学 事業本部回路機材事業部長 当社取締役上席執行役員就任 （現） 電子化学実装事業本部副本部長 （現）、F A システム事業部長 （現） タムラシンガポール(株)取締役 （現）	(注) 3	20
監査役 常勤		久保 肇	昭和31年1月1日生	昭和53年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成22年10月 平成24年6月	当社入社 人事企画本部長 執行役員就任 人事企画本部長、C S R 推進本部長 監査役就任（現）	(注) 4	12
監査役		守屋 宏一	昭和35年9月29日生	平成元年4月 平成12年7月 平成13年6月 平成16年5月 平成26年6月 平成30年5月	本間法律事務所入所 守屋法律事務所所長（現） 当社監査役就任（現） (株)サマンサタバサジャパンリミテ ッド社外監査役 サンフロンティア不動産(株)社外監 査役（現） (株)サマンサタバサジャパンリミテ ッド社外取締役（現）	(注) 4	3
監査役		戸田 厚司	昭和30年1月19日生	昭和54年10月 昭和55年10月 昭和59年10月 平成27年6月	昭和監査法人入社 新光監査法人入社 戸田公認会計士事務所所長（現） 当社監査役就任（現）	(注) 5	4
計							1,258

- (注) 1. 取締役蓑宮武夫氏、窪田明氏及び渋谷晴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役守屋宏一氏及び戸田厚司氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 補欠・増員に伴う選任につき、その任期は当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了するときまでとなります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。
- 上記以外の執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	市場開発本部長	清田 達也
上席執行役員	情報通信機器事業担当、ブロードコム事業部長	舞木 孝一郎
上席執行役員	電子部品事業本部副本部長（アジア圏統括）	小波藏 政玄
執行役員	電子化学実装事業本部電子機材事業部長	柴田 誠治
執行役員	電子部品事業本部副本部長（マグネティック事業・車載事業統括）	木村 明
執行役員	電子部品事業本部副本部長（ユニット事業統括）	新保 敦
執行役員	電子化学実装事業本部回路機材事業部長	中村 充孝

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当社及びグループ各社は株主重視を経営の基本理念とし、株主から経営を付託された経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社は監査役会設置会社であります。コーポレート・ガバナンスの仕組みとして指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社制度が導入されておりますが、当社では経営監視と業務執行は実質上区分されておりますので、従来どおり監査役制度を引き続き採用しております。

当社における業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能を実現するための会議・委員会等の概要は次のとおりであります。

取締役会 毎月1回定時取締役会を開催

必要に応じて臨時取締役会を随時開催いたします。

監査役会 毎年3回定時開催

必要に応じて臨時監査役会を随時開催いたします。

常務会 常務執行役員以上で構成し、毎月2回開催し、経営判断のスピードアップを図っております。

経営会議 取締役、執行役員及び各部門責任者等による当社及びグループの業務執行・経営監視に関する会議で事業セグメントごとに年に8回程度開催いたします。

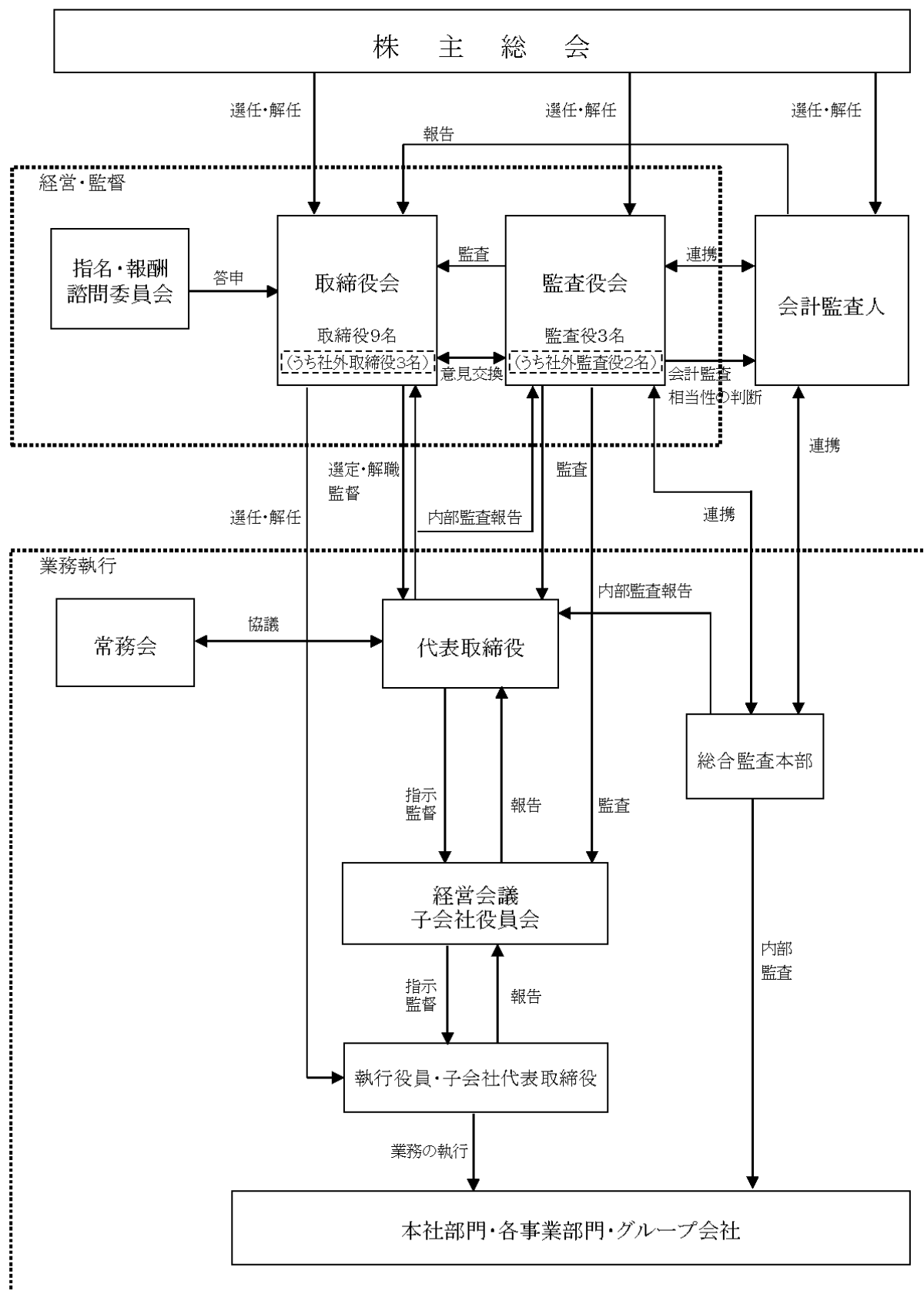
指名・報酬諮問委員会 代表取締役・社外取締役で構成される委員会で、年に数回開催いたします。

グループ各社における会議の実施状況は次のとおりであります。

重要な国内子会社についてはほぼ毎月、海外子会社についても年2回程度、当社の代表取締役を含む取締役、常勤監査役が出席した子会社役員会を開催しております。

当社の機関の体系図は次のとおりであります。

【参考資料: 模式図】



② 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記の体系図にあるとおり、取締役会（９名）における業務執行が有効に機能するよう社外取締役（３名）を選任し、監査役会（３名、うち社外監査役２名）と連携し、全体として有効なコーポレート・ガバナンス体制を維持するべく、現状の体制を採用しております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ会社においては、経営コントロールの強化を実現するための内部統制システムの目的を「経営の安定化及び効率化」・「適正な説明責任の実行」・「法規制と内部規程の遵守」とし、「リスクマネジメント」・「コンプライアンス」・「内部監査」をその実現手段として捉え、以下に述べる体制を構築しております。

1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(i) 「情報管理規程」に基づき、当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報を保存及び管理しております。保存媒体に応じて秘密保持に万全を期し、適時に閲覧等のアクセスが可能な検索性の高いシステムを確立しております。

(ii) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、当社及びグループ会社は、「子会社管理規程」「情報管理規程」を遵守し体制を確立しております。

2) 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社における損失の危険の管理のために、「リスク管理規程」を制定し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に伝達される体制として「アラームエスカレーションルール」の仕組みを構築し、当社及びグループ会社の全社員に周知徹底しております。

経営陣は当該諸事情に対して即対応しており、かつ重大な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、会社が被る損害を最小限に止める体制を構築しております。

3) 当社及びグループ会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 当社は取締役会を月１回定時に、必要に応じて随時に開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、法令で定められた決議事項のほか、経営に関する重要事項を決定又は修正し、かつ重要事項について担当取締役より状況報告を受けております。併せて、取締役会において個々の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、当社は代表取締役社長を含む経営会議を定期的に開催し、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、執行役員又は各部門責任者から報告を受け、詳細な状況確認を行うとともに、経営の意思決定と業務執行の乖離を防止しております。

(ii) 当社は「執行役員制度」を採用し、経営の意思決定を速め、取締役の職務執行の効率化に資する体制にしております。

(iii) 総合監査本部は、「内部監査規程」に基づき当社及びグループ会社に対して実施した監査終了後、監査結果と改善すべき事項を記した監査報告書を代表取締役社長に提出し説明を行っております。

(iv) グループ会社の取締役会は、原則として月１回開催し、経営の基本方針の決定及び傘下のタムラグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

4) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) タムラグループの行動指針「ミッション／ビジョン／ガイドライン」に則り定めた「倫理法令遵守規程」に基づき、タムラグループのすべての取締役及び使用人に法令等の社会規範、タムラグループ各社において定めた定款及び規程類、並びに企業倫理を遵守させるべく体制を整備しております。

また、当該規程のもとに定めた「CSR・コンプライアンス組織規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするCSR経営委員会を組織して、コンプライアンスを包括したCSR推進体制を確立、浸透及び強化し、かつ内部統制システムの構築、維持及び向上を推進しております。

更に、当社及びグループ会社において、業務遂行上発生し得る違法行為等若しくはその恐れのある行為に関するタムラグループ内部からの通報又は相談先として内部通報窓口を設置し、タムラグループの取締役及び使用人の適法性を確保するために適時に対応できる体制の維持及び強化を図っております。加えて通報・相談の受付を社員が対応する「社内窓口」とは別に、当社の業務執行ラインから独立した立場の社外取締役及び監査役が対応する「独立窓口」を新設し、通報者が自由に選択できるシステムとしております。

(ii) 総合監査本部は、「内部監査規程」に基づき、会計監査、業務監査、コンプライアンス監査、情報システム監査、特命監査及び「内部統制基本規程」に基づく内部統制評価を行っております。

- (iii) 取締役は、使用人による「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに前述の「アラームエスカレーションルール」に則った報告を上げ、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告しております。
- (iv) 監査役は、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、担当取締役及びCSR推進本部に改善策の策定を求めることができるようになっております。
- 5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) タムラグループにおける業務の適正を確保するため、タムラグループ全てに適用する行動指針としての「ミッション／ビジョン／ガイドライン」を定め、更にガイドラインの内容を具体的に「タムラグループ行動規範」として示し、周知させております。
 - (ii) タムラグループにおける業務の適正を確保するためには、タムラグループの行動指針「ミッション／ビジョン」を取引先にご理解頂くことが不可欠との考えのもと、この内容を具体的に「タムラグループ調達ガイドライン」としてまとめ、お示ししております。
 - (iii) グループ各社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は適時に取締役会に上程し、承認を受け、あるいは報告して意見交換を行っております。
 - (iv) 当社の取締役が、必要に応じてグループ会社の取締役を兼務することにより、タムラグループの業務の適正な遂行を確保できるようにするとともに、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「アラームエスカレーションルール」の適用とともに、当社の取締役会及び監査役会に対して、遅滞なく報告することになっております。
 - (v) グループ会社は、当社からの経営管理及び指導等の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「アラームエスカレーションルール」の適用とともに、当社の取締役会及び監査役会に報告することになっております。
 - (vi) 当社総合監査本部は、監査役と協力して、定期的にグループ会社の監査を実施しております。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければなりません。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うことになっております。
 - (ii) 監査役補助者に対する指示は監査役が行い、業務の執行に係る役職を兼務してはならないことになっております。
- 7) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
 - (ii) 監査役への報告者、内部通報者に対して不利益な扱いを行わないことを周知、徹底しております。
 - (iii) 社外監査役には主に財務、法務等企業活動に対する見識豊富な人材を登用し、監査役監査の環境充実を図るとともに、総合監査本部との連携により適切で効果的な監査業務を遂行しております。
 - (iv) 監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、監査役会の意見が経営に反映され、効果が得られるよう、忌憚のない意見交換を行っております。
 - (v) 監査役職務の遂行上発生する費用は、毎期予算計上するとともに、緊急臨時を問わず会社が負担しております。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底しております。

そのために必要となる開示に係るシステムの構築、内部統制基本規程等の社内規定の整備、運用、情報と伝達、モニタリング、IT対応のシステムの整備等を行って対処しております。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

タムラグループの取締役及び使用人は、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもってはならないことになっております。

タムラグループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした対応をとるべく、「タムラグループ行動規範」に具体的かつ明確にその旨を宣明し、グループ全体で周知徹底を図っております。

10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(i) コンプライアンスに関する取組みの運用状況

当社は、倫理法令遵守規程やコンプライアンスに関する諸規程等の社内規程を整備し、また、コンプライアンスに係る方針・指針の立案とその評価を行う機関としてCSR経営委員会を設けて活動しております。

平成29年度のコンプライアンスに関する主な取組みは下記のとおりです。

- ・潜在するコンプライアンス・リスクの顕在化とその排除
- ・コンプライアンスに関する情報を全社員にメールマガジン形式で配信
- ・不正競争防止、下請法、情報管理などリスクの高い分野への集合研修実施を通じた、コンプライアンス意識の高揚と組織風土醸成の推進

(ii) リスク管理に関する取組みの運用状況

当社は、リスク管理規程や内部通報規程、情報管理規程等の社内規程を整備し、また、リスクマネジメントの対応施策を監督する機関として前述のCSR経営委員会を設けて活動しております。

平成29年度のリスクマネジメントに関する主な取組みは下記のとおりです。

- ・緊急事案発生を想定した当社及び国内子会社の初動訓練の実施
- ・内部通報制度に関する正しい理解をテーマとした研修の実施と社内周知のためのポスター掲示

(iii) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの運用状況

当社は、当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規則、職務権限規程等で取締役会の判断決議する事項と執行役員への委任事項を定めています。平成29年度は取締役会を17回、セグメントごとに執行役員が中心となる経営会議を10回開催いたしました。

平成29年度の職務の執行の効率性の確保に関する主な取組みは下記のとおりです。

- ・中期経営計画達成に向けた重要経営課題に関する経営会議を通じた進捗確認
- ・取締役会における中期経営計画（平成28年度～平成30年度）第2年度振り返りの実施

(iv) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの運用状況

当社は、当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、子会社管理規程、職務権限規程等で各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法を定めています。また、業務活動の適正性を監査するため、内部監査部門として社長直轄の総合監査本部を設置しており、年間の監査計画に基づいて当社グループの業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っています。

平成29年度の職務の執行の効率性の確保に関する主な取組みは下記のとおりです。

- ・子会社管理規程で定めた各子会社から当社へ報告すべき事項の確認
- ・経営会議で主要子会社の経営状況の報告の確認
- ・総合監査本部による当社部門及び子会社の内部監査の実施
- ・内部監査結果の取締役会及び代表取締役社長への報告

(v) 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの運用状況

当社は、監査役制度の実効性が維持向上されるよう監査役会規則、監査役監査基準等を整備し、維持しています。

平成29年度の監査役会の主な取組みは下記のとおりです。

- ・経営会議、CSR経営委員会等重要な会議への出席及び事業部門、国内外の子会社等への往査
- ・内部通報制度の運用、通報情報について担当部門から監査役への適宜の報告
- ・代表取締役との定期意見交換会及び社外取締役と監査役会との定期会合の開催
- ・総合監査本部との連携を密にした監査の実効性と効率性の向上

④ リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ各社は事業展開する上で生じるリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、日々発生し得る様々なリスクを取締役会・監査役会・経営会議等を通して報告し、問題発生及び発生の可能性が生じていると認識された場合には迅速にかつ最善のリスク回避策又は対応策が図れる管理体制を採っております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については総合監査本部（５名）が年度監査計画書に基づき、当社及びグループ各社の国内・海外の拠点を監査しております。必要に応じて監査役が同行し、相互に連携して監査を行っております。重点項目としては、経営計画の達成度・収益性確保・売掛金管理・納期管理・棚卸資産の適量管理・長期製造未指示残の管理・原価管理・固定資産管理・品質管理等を監査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

監査役監査については、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、全監査役が常時取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役との定期的会合を四半期毎に行い、更に経営会議には常勤監査役が常時出席し、また、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及びグループ各社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

監査役会は会計監査人と監査計画等についてミーティングを実施し、コミュニケーションを図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立つて企業価値を最大化するため、当社グループとの独立性をひとつの指標としております。当社では、独自の「社外役員の独立性基準」を定め、当社ホームページで開示しております。独立社外取締役候補者の選定にあたっては、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を満たす候補者を選定しております。

社外取締役蓑宮武夫氏は、平成18年６月までソニー（株）の執行役員上席常務、かつソニーイーエムシーエス（株）の副社長でありましたが、電機業界における長年にわたる豊富な経験と見識を有するため選任しております。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引の規模、性質に照らして特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。同氏が当社社外取締役に平成19年６月に就任した経緯は、同社からの紹介あるいは斡旋等を受けたものではなく、同社出身であることを配慮したものでもなく、過去においても当社が同社から役員を受け入れた事実もありません。同氏はソニー（株）の執行役員上席常務、ソニーイーエムシーエス（株）の副社長を退任後、１年を経過した後に当社の社外取締役に就任しております。また、同氏は社外取締役に就任して以来、取締役会又はその他の重要会議において幅広い経験・知識に基づき客観的な視点により対応しており、同社の意向を踏まえた対応を行ったことはありません。なお、同氏は当社株式77千株を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏について一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外取締役窪田明氏は行政機関での経験に基づく専門知識と見識、事業会社役員として会社の経営に関与した経験に基づく見識及び幅広い知見から当社にとって社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外取締役渋谷村晴子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり弁護士として活動し、また他社の社外役員も務めており、法律の専門的な見識、幅広い知見から当社にとって社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外取締役は経営監視の実効性を高めるよう、取締役会・経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役及び主要な取締役との個別会議を毎月行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

社外監査役守屋宏一氏は、専門的見地（法務）より監査を行うため選任しております。なお、同氏は当社株式3千株を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外監査役戸田厚司氏は、専門的見地（財務・会計・税務）より監査を行うため選任しております。同氏は公認会計士として財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は当社株式4千株を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外監査役は、専門的見地より監査を行い、取締役会をはじめ当社の重要な業務決定に関わる会議に出席するほか、当社と関係会社との関係をも含め、業務・財産状況等を確認し、適法性及び妥当性の監査を行っております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当該会計監査業務を執行する公認会計士は、吉澤祥次及び廣田剛樹の両氏であり、各氏の継続監査年数はそれぞれ2年、1年であります。

また、監査業務にかかる補助者は、新日本有限責任監査法人に勤務する常勤の公認会計士8名、その他10名程度により構成されております。

(5) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	90	7	41	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19	13	—	6	—	1
社外役員	27	19	—	8	—	4

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年4月より、取締役に対する報酬制度を大幅に見直し、業績連動型報酬制度並びにストックオプション制度（社外取締役を除く）を導入しております。これらの役員報酬改革により明解な役員業績評価制度を導入するとともに、指名・報酬諮問委員会を設置いたしております。業績連動型報酬制度は、収益性向上と株主価値向上の評価視点より売上高・営業利益・当期純利益・ROA・ROE等を評価指標とし、業績に連動した報酬としております。

当社の役員（執行役員を除く）が当社及び連結子会社から受ける報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針は次のとおりであります。

1) 取締役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第95期定時株主総会において年額290百万円以内（確定金銭報酬として年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、取締役（社外取締役を除く）に割り当てるストックオプションとしての新株予約権を付与する報酬の経済価値の対価として40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2) 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

3) 当社では、取締役の報酬は取締役報酬規程により、監査役の報酬は監査役報酬規程により定めております。

当規程に則り、公正・透明性の確保のため、取締役の報酬・賞与は社外取締役を委員に含む指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会で決定しております。監査役の報酬・賞与は社外監査役を含む監査役会にて決定しております。

4) 取締役報酬規程により、取締役の月額報酬は基本報酬と付加報酬から成り、付加報酬はさらに固定報酬と株式報酬型ストックオプションに区分し、また取締役賞与の業績連動に伴う加算減算の比率を規定しております。

取締役（社外取締役は除く）についてはその一部を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的とし、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。

5) 監査役報酬規程により、監査役の月額報酬は基本報酬と付加報酬（固定報酬のみで株式報酬型ストックオプションはなし）から成り、監査役賞与とともに監査役会にて決定しております。

6) 当社は平成17年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第82期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

7) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(6) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
22銘柄 1,833百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
カシオ計算機(株)	237,647	368	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,932	230	金融機関との関係強化のための政策投資
佐島電機(株)	257,100	208	得意先との営業取引強化のための政策投資
日本シイエムケイ(株)	221,815	158	得意先との営業取引強化のための政策投資
ホシデン(株)	140,200	146	当社の安定株主対策としての政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	194,810	136	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	566,958	115	金融機関との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,913	80	金融機関との関係強化のための政策投資
ダイトロン(株)	60,000	73	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)りそなホールディングス	109,576	65	金融機関との関係強化のための政策投資
三菱重工業(株)	81,146	36	得意先との営業取引強化のための政策投資
シライ電子工業(株)	96,041	27	得意先との営業取引強化のための政策投資
沖電気工業(株)	16,138	25	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)大和証券グループ本社	37,987	25	金融機関との関係強化のための政策投資
イビデン(株)	13,093	22	得意先との営業取引強化のための政策投資
菊水電子工業(株)	32,718	21	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)村田製作所	918	14	当社の安定株主対策としての政策投資
ニチコン(株)	10,428	10	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)岡三証券グループ	11,254	7	金融機関との関係強化のための政策投資
オンキヨー(株)	30,123	3	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)東芝	1,168	0	得意先との営業取引強化のための政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
佐島電機(株)	257,100	281	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,932	253	金融機関との関係強化のための政策投資
日本シイエムケイ(株)	224,858	187	得意先との営業取引強化のための政策投資
NOK(株)	86,800	179	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	194,810	135	金融機関との関係強化のための政策投資
ダイトロン(株)	60,000	122	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	566,958	108	金融機関との関係強化のための政策投資
ホシデン(株)	70,600	95	当社の安定株主対策としての政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,913	90	金融機関との関係強化のための政策投資
日本化薬(株)	61,000	79	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)りそなホールディングス	109,576	61	金融機関との関係強化のための政策投資
シライ電子工業(株)	98,992	55	得意先との営業取引強化のための政策投資
三菱重工業(株)	8,584	34	得意先との営業取引強化のための政策投資
菊水電子工業(株)	34,100	34	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)大和証券グループ本社	37,987	25	金融機関との関係強化のための政策投資
沖電気工業(株)	17,315	24	得意先との営業取引強化のための政策投資
イビデン(株)	13,965	22	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)村田製作所	918	13	当社の安定株主対策としての政策投資
ニチコン(株)	11,057	13	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)岡三証券グループ	11,254	7	金融機関との関係強化のための政策投資
オンキヨー(株)	31,560	3	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)マキタ	478	2	得意先との営業取引強化のための政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	9	9	0	—	—
上記以外の株式	0	283	8	68	—

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」には記載しておりません。

④ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
カシオ計算機㈱	178,122	282
㈱東芝	2,002	0

(7) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

① 取締役及び監査役

当社と社外取締役養宮武夫氏、窪田明氏、渋村晴子氏及び社外監査役守屋宏一氏、戸田厚司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は平成27年6月26日開催の第92期定時株主総会において、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲の変更に係る定款一部変更の決議をいただいております。これにより、業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結することができることとなり、監査役久保肇氏と責任限定契約を締結しております。

② 会計監査人

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	—	54	—
連結子会社	6	—	—	—
計	54	—	54	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるタムラ・ヨーロッパ・リミテッド他6社は、当社の監査法人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに所属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬16百万円、税務関連の非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるタムラ・ヨーロッパ・リミテッド他7社は、当社の監査法人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに所属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬20百万円、税務関連の非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,463	14,954
受取手形及び売掛金	19,896	22,773
商品及び製品	4,418	4,793
仕掛品	1,536	1,799
原材料及び貯蔵品	4,734	6,087
繰延税金資産	625	936
その他	2,163	2,554
貸倒引当金	△178	△98
流動資産合計	52,659	53,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,887	17,741
減価償却累計額	△10,680	△10,847
建物及び構築物（純額）	6,206	6,893
機械装置及び運搬具	15,952	16,243
減価償却累計額	△12,783	△12,971
機械装置及び運搬具（純額）	3,169	3,272
工具、器具及び備品	9,797	10,256
減価償却累計額	△8,473	△8,668
工具、器具及び備品（純額）	1,324	1,588
土地	5,710	5,889
リース資産	791	709
減価償却累計額	△385	△402
リース資産（純額）	405	307
建設仮勘定	138	2,231
有形固定資産合計	16,955	20,181
無形固定資産		
のれん	204	513
リース資産	233	205
その他	420	944
無形固定資産合計	858	1,663
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,131	※1 4,693
退職給付に係る資産	956	1,754
繰延税金資産	128	61
その他	707	685
貸倒引当金	△45	△74
投資その他の資産合計	5,879	7,120
固定資産合計	23,693	28,965
資産合計	76,353	82,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,098	12,646
短期借入金	3,189	4,395
1年内返済予定の長期借入金	3,544	5,973
リース債務	225	201
未払法人税等	754	1,375
賞与引当金	1,097	1,142
役員賞与引当金	70	64
移転損失引当金	16	36
その他	3,190	4,293
流動負債合計	23,186	30,129
固定負債		
長期借入金	9,832	4,754
リース債務	456	348
繰延税金負債	426	779
移転損失引当金	94	51
退職給付に係る負債	3,236	3,226
その他	530	478
固定負債合計	14,577	9,640
負債合計	37,764	39,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	17,036	17,036
利益剰余金	10,453	13,346
自己株式	△281	△288
株主資本合計	39,039	41,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321	472
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	866	1,428
退職給付に係る調整累計額	△1,837	△1,215
その他の包括利益累計額合計	△650	685
新株予約権	127	143
非支配株主持分	72	243
純資産合計	38,588	42,996
負債純資産合計	76,353	82,766

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	79,607	85,558
売上原価	※2, ※5 55,408	※2, ※5 59,609
売上総利益	24,199	25,949
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,081	※1, ※2 20,541
営業利益	5,117	5,407
営業外収益		
受取利息	62	59
受取配当金	70	71
持分法による投資利益	175	210
その他	166	155
営業外収益合計	474	496
営業外費用		
支払利息	247	218
為替差損	110	113
支払手数料	61	13
その他	81	78
営業外費用合計	501	423
経常利益	5,091	5,480
特別利益		
固定資産売却益	※3 647	※3 8
投資有価証券売却益	0	122
債務保証損失引当金戻入額	17	—
負ののれん発生益	—	2
特別利益合計	665	134
特別損失		
固定資産除売却損	※4 121	※4 127
減損損失	※6 631	—
特別退職金	101	—
投資有価証券売却損	7	29
投資有価証券評価損	108	—
特別損失合計	970	157
税金等調整前当期純利益	4,785	5,457
法人税、住民税及び事業税	1,076	1,293
過年度法人税等	—	※7 583
法人税等調整額	△21	△60
法人税等合計	1,055	1,816
当期純利益	3,730	3,641
非支配株主に帰属する当期純利益	3	10
親会社株主に帰属する当期純利益	3,727	3,630

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,730	3,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	150
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定	△1,364	508
退職給付に係る調整額	356	621
持分法適用会社に対する持分相当額	△130	56
その他の包括利益合計	※1 △973	※1 1,339
包括利益	2,757	4,980
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,758	4,959
非支配株主に係る包括利益	△1	21

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,829	17,036	7,356	△283	35,939
当期変動額					
剰余金の配当			△656		△656
親会社株主に帰属する当期純利益			3,727		3,727
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△3	7	4
連結範囲の変動			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,097	2	3,099
当期末残高	11,829	17,036	10,453	△281	39,039

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	155	0	2,351	△2,194	313	120	75	36,448
当期変動額								
剰余金の配当								△656
親会社株主に帰属する当期純利益								3,727
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								4
連結範囲の変動								28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	△1	△1,485	356	△964	6	△2	△959
当期変動額合計	165	△1	△1,485	356	△964	6	△2	2,139
当期末残高	321	△1	866	△1,837	△650	127	72	38,588

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,829	17,036	10,453	△281	39,039
当期変動額					
剰余金の配当			△738		△738
親会社株主に帰属する当期純利益			3,630		3,630
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,892	△6	2,885
当期末残高	11,829	17,036	13,346	△288	41,924

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	321	△1	866	△1,837	△650	127	72	38,588
当期変動額								
剰余金の配当								△738
親会社株主に帰属する当期純利益								3,630
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	1	562	621	1,336	15	170	1,522
当期変動額合計	150	1	562	621	1,336	15	170	4,407
当期末残高	472	－	1,428	△1,215	685	143	243	42,996

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,785	5,457
減価償却費	2,259	2,001
減損損失	631	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	73	45
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	△56
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△357	△215
受取利息及び受取配当金	△132	△131
支払利息	247	218
為替差損益 (△は益)	△39	154
持分法による投資損益 (△は益)	△175	△210
投資有価証券売却損益 (△は益)	6	△93
投資有価証券評価損益 (△は益)	108	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△525	118
売上債権の増減額 (△は増加)	460	△2,276
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,283	△1,374
仕入債務の増減額 (△は減少)	115	984
その他	330	△605
小計	9,072	4,012
利息及び配当金の受取額	173	208
利息の支払額	△270	△228
法人税等の支払額	△835	△1,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,140	2,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△187	△335
定期預金の払戻による収入	105	198
有形固定資産の取得による支出	△1,387	△3,491
有形固定資産の売却による収入	999	186
無形固定資産の取得による支出	△29	△206
投資有価証券の取得による支出	△241	△357
投資有価証券の売却による収入	22	299
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,113
貸付けによる支出	△67	△63
貸付金の回収による収入	—	80
その他	8	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△777	△4,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,393	1,062
長期借入れによる収入	4,203	890
長期借入金の返済による支出	△5,753	△3,546
リース債務の返済による支出	△364	△238
自己株式の取得による支出	△5	△6
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△652	△735
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,966	△2,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	817	77
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,212	△4,668
現金及び現金同等物の期首残高	15,017	19,270
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	39	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,270	※1 14,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

㈱光波

田村香港(有)

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

なお、当連結会計年度において、持分の取得及び株式の取得により、TAMURA DEUTSCHLAND GmbH、Elsold GmbH & Co. KG、Elsold Verwaltung GmbH及びESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD. は子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、TAMURA DEUTSCHLAND GmbHとElsold GmbH & Co. KGは平成30年2月12日に合併し、同年3月6日にTAMURA ELSOLD GmbHへ社名変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

INDUSUL INDUSTRIA DE TRANSFORMADORES LTDA.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名

TAMURA ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.

合肥博微田村電気(有)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

INDUSUL INDUSTRIA DE TRANSFORMADORES LTDA.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(4) TAMURA ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD. 及び合肥博微田村電気(有)は、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の各社は決算日が連結決算日と異なっております。

決算日12月31日

田村香港(有)

田村電子（深圳）(有)

田村電子（惠州）(有)

安全電具（惠州）(有)

田村（中国）企業管理(有)

田村精工電子（常熟）(有)

田村科技（股）

㈱韓国タムラ

タムラシンガポール(株)

タムラ電子（マレーシア）(株)

タムラタイランド(株)

OP-SEED CO., (BD) LTD.

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

ROMARSH LIMITED

タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ

タムラ電子（メキシコ）(株)

上海祥楽田村電化工業(有)

田村化研（東莞）(有)

田村電子材料（天津）(有)

田村自動化系統（蘇州）(有)

田村化研科技（股）

タムラ化学韓国(株)

タムラ化研（マレーシア）(株)

タムラマシナリータイランド(株)

ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.

タムラコーポレーションベトナム(有)

タムラ化研（U.K.）(株)

TAMURA DEUTSCHLAND GmbH

Elsold GmbH & Co. KG

Elsold Verwaltung GmbH

タムラ化研（アメリカ）(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社については、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～54年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 1年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 移転損失引当金

連結子会社の事業所の移転等に伴う損失に備えて、不動産賃貸契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期首から累計した期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

③ ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた754百万円は、「未払法人税等」として組み替えております。

(追加情報)

(事業分離)

当社は、平成28年10月27日開催の取締役会において、内橋エステック株式会社（以下、「内橋エステック」といいます。）に対して、当社の電子部品関連事業のうち、サーマル事業（温度ヒューズ・温度ヒューズ付抵抗器の製造・販売）及び当社連結子会社（孫会社）であり同事業の製造会社である安全電具（惠州）有限公司の持分を譲渡することについて決議を行い、同日付で事業譲渡契約及び持分譲渡契約を締結しました（当初譲渡予定日 平成29年3月31日）。

その後、事業譲渡及び持分譲渡の実行に向けて準備を重ねて参りましたが、譲渡の準備作業にいましばらく時間を要することとなり、譲渡予定日を両社合意の上で延期いたしました（延期後譲渡予定日 平成30年9月30日）。

当連結会計年度において、内橋エステックとの間で事業譲渡及び持分譲渡の実行に向けての協議が整い、最終契約を締結いたしました。譲渡予定日の実行に向け、準備作業を進めております。

1. 事業分離の概要

(1) 事業譲渡

①分離先企業の名称

内橋エステック株式会社

②分離する事業の内容

当社の電子部品関連事業のうち、サーマル事業に係る資産及びノウハウ、契約上の権利及び義務並びにその他サーマル事業に関する地位を譲渡いたします。

③事業分離日

平成30年9月30日（予定）

④法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

⑤分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

電子部品関連事業

(2) 子会社持分の譲渡

①分離先企業の名称

内橋香港有限公司

②分離する事業の内容

サーマル事業の製造子会社である安全電具（惠州）有限公司（当社の連結子会社（孫会社）であり、当社グループが持分の100%を保有）の持分の全てを譲渡いたします。

③事業分離日

平成30年9月30日（予定）

④法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

⑤分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

電子部品関連事業

2. 事業分離を行う理由

当社は、平成25年度から始まった前中期経営計画（平成25年度～平成27年度）において、利益重視を徹底した構造改革の一環として、平成27年4月1日に当社グループのなかでサーマル事業を展開していた株式会社タムラサーマルデバイスを吸収合併しております。

また、本年度においては、長期ビジョンとして創業100周年（2024年）を見据えながら、平成30年度（2018年度）をターゲットとする第11次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）「Biltrite Tamura GROWING」を策定しており、そのなかで、収益性の向上を第一の目標とし、資本効率の向上やお客様に価値ある「オンリーワン製品」を提供することも目指しております。

そのような状況の下、当社のサーマル事業においては、一層の競争力強化及び経営の効率化を図って参りましたが、当社を含めたサーマル事業を取り巻く業界環境は厳しさを増しております。

一方で、内橋エステックにおいても、当社のサーマル事業と同様の事業を展開しており、同業界においては確固たる地位を確立しておりますが、同社を取り巻く業界環境も当社と同様に厳しさを増しているなかで、それぞれが競合している状況にあります。

今後もお客様に対して安定的・継続的に製品を供給し、また、品質及びサービス向上に向けて当社のサーマル事業を持続的に成長・発展させるためには、当社が有するノウハウと内橋エステックの有するノウハウ及び経営資源とを結集することが最良の策と考え、同社への譲渡を判断するに至りました。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,090百万円	2,320百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
T E エナジー(株)	297百万円	274百万円
(株)ノベルクリスタルテクノロジー	27	23
計	325	298

3 偶発債務

当社連結子会社であるタムラ・ヨーロッパ・リミテッド(以下、「タムラヨーロッパ」といいます。)は、Bombardier Transportation Sweden AB(以下、「BT社」といいます。)より、タムラヨーロッパが納品した製品の不具合による損失を理由とする損害等の賠償の請求について国際商業会議所に対し仲裁の申立がなされ、平成29年1月16日に国際商業会議所より同仲裁申立を受理した旨の送達を受けました。

タムラヨーロッパは、賠償責任はないと考えており、申立て内容について精査のうえ、今後の仲裁手続において同社の正当性を主張してまいります。

申立てを受けた仲裁の概要は以下のとおりであります。

(1) 仲裁申立の場所等

- ① 場所：スイス、チューリッヒ
- ② 仲裁ルール：国際商業会議所仲裁規則
- ③ 準拠法：スイス法
- ③ 申立日：平成28年12月23日

(2) 仲裁を申し立てた者

- ① 名称：Bombardier Transportation Sweden AB
- ② 所在地：Vasteras, Sweden

(3) 申立ての内容及び賠償責任請求額

- ① 申立ての内容：タムラヨーロッパが納めた製品の不具合による損失の弁済
- ② 請求額：EUR8,113,231(平成29年12月31日現在の円換算額1,094百万円)

(4) 今後の見通し

タムラヨーロッパは、BT社に対して損害賠償債務が存在するとの認識はなく、今後、この認識に沿った主張を行っていく予定であります。

当該仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末ではその影響を合理的に見積もることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

4 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,500	2,500

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与手当	5,888百万円	6,133百万円
退職給付費用	597	593
研究開発費	1,166	1,200
荷造運賃	1,843	2,027
役員賞与引当金繰入額	64	60
賞与引当金繰入額	717	745

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,209百万円	1,268百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	2
工具、器具及び備品	0	1
土地	644	3
計	647	8

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	70百万円
機械装置及び運搬具	24	46
工具、器具及び備品	12	10
土地	12	0
その他	15	0
計	121	127

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	251百万円	326百万円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

事業・場所	用途	種類	金額
電子部品関連事業 (埼玉県坂戸市)	工場	建物及び構築物、工具、器具及び備品	245百万円
電子部品関連事業 (宮城県栗原市)	工場	建物及び構築物	80百万円
電子化学実装関連事業 (中華民国 台湾省台北市)	工場	建物及び構築物	65百万円
電子部品関連事業 (埼玉県坂戸市)	事業用資産	のれん	61百万円
電子部品関連事業 (マレーシア セランゴール州)	事業用資産	のれん	52百万円
電子部品関連事業 (群馬県沼田市)	遊休資産	土地	93百万円
電子部品関連事業 (静岡県浜松市)	投資不動産	投資その他	34百万円
計			631百万円

減損損失を認識するに至った経緯

工場（埼玉県）及び工場（宮城県）については、建て替えの計画を決議したことに伴い、除却対象となっている資産の帳簿価額を減損損失として計上しております。

工場（中華民国）については、老朽化により将来の使用が見込まれなくなり除却処分を決議したことに伴い、帳簿価額を減損損失として計上しております。

事業用資産については、事業計画の見直しにより当初予定していた収益の達成が困難と判断したことから、帳簿価額を減損損失として計上しております。

遊休資産については、市場価格の下落に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として計上しております。

投資不動産については、売却の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額及び不動産鑑定費用を減損損失として計上しております。

(資産別内訳)

建物及び構築物	385百万円
工具、器具及び備品	6百万円
土地	93百万円
のれん	113百万円
投資その他	33百万円
不動産鑑定費用	0百万円

資産のグルーピングの方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）において、該当事項はありません。

※7 過年度法人税等

当社の連結子会社間の取引に関する移転価格税制に基づく追徴税額などであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	174百万円	126百万円
組替調整額	△7	94
税効果調整前	167	220
税効果額	△1	△69
その他有価証券評価差額金	165	150
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1	1
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,356	511
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,356	511
税効果額	△7	△2
為替換算調整勘定	△1,364	508
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34	369
組替調整額	318	251
税効果調整前	352	621
税効果額	3	—
退職給付に係る調整額	356	621
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△130	56
その他の包括利益合計	△973	1,339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,771	—	—	82,771
合計	82,771	—	—	82,771
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	759	13	21	752
合計	759	13	21	752

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、新株予約権方式によるストックオプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	127
合計		—	—	—	—	—	127

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	328	4	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	328	4	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,771	—	—	82,771
合計	82,771	—	—	82,771
自己株式				
普通株式（注）1, 2	752	12	0	764
合計	752	12	0	764

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	143
合計		—	—	—	—	—	143

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	410	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	328	4	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	5	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	19,463百万円	14,954百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△193	△352
現金及び現金同等物	19,270	14,601

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにTAMURA DEUTSCHLAND GmbH、Elsold GmbH & Co. KG、Elsold Verwaltung GmbH及びESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,537百万円
固定資産	825
のれん	360
流動負債	△329
固定負債	△139
為替換算調整勘定	△7
非支配株主持分	△160
株式の取得価額	2,085
現金及び現金同等物	△971
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,113

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

該当事項はありません。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）及びIT関連設備（工具、器具及び備品）並びに倉庫関連設備（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	179	206
1年超	327	179
合計	507	385

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、主として中長期的な運転資金・設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金・設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。大部分の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・取引相手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、取締役会にて定めた社内規程があり、これに基づいて取引及びリスク管理の運営を行っております。社内規程における限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,463	19,463	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,896	19,896	—
(3) 投資有価証券	2,030	2,030	—
資産計	41,390	41,390	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,098	11,098	—
(2) 短期借入金	3,189	3,189	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,544	3,567	23
(4) 未払法人税等	754	754	—
(5) 長期借入金	9,832	9,908	76
(6) リース債務	682	660	△21
負債計	29,101	29,179	77
デリバティブ取引（*1）	(0)	(0)	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,954	14,954	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,773	22,773	—
(3) 投資有価証券	2,362	2,362	—
資産計	40,089	40,089	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,646	12,646	—
(2) 短期借入金	4,395	4,395	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,973	5,992	18
(4) 未払法人税等（*2）	1,375	1,375	—
(5) 長期借入金	4,754	4,779	24
(6) リース債務	550	538	△11
負債計	29,695	29,727	31
デリバティブ取引（*1）	(0)	(0)	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*2）前連結会計年度において、区分掲記していない「未払法人税等」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度において表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載をしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	2,101	2,331

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	19,463	—
受取手形及び売掛金	19,896	—
合計	39,360	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	14,954	—
受取手形及び売掛金	22,773	—
合計	37,727	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,189	—	—	—	—	—
長期借入金	3,544	5,968	303	—	3,560	—
リース債務	225	180	95	67	44	69
合計	6,959	6,148	398	67	3,604	69

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,395	—	—	—	—	—
長期借入金	5,973	304	—	3,560	—	890
リース債務	201	116	90	65	41	33
合計	10,570	421	90	3,625	41	923

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,824	1,310	514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	135	141	△5
	その他	70	97	△27
	小計	205	238	△32
合計		2,030	1,549	481

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,916	1,155	760
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	445	504	△58
合計		2,362	1,659	702

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	22	0	7
合計	22	0	7

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	300	122	△29
合計	300	122	△29

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について108百万円(その他有価証券の株式108百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	186	—	187	0
合計		186	—	187	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	87	—	86	△0
合計		87	—	86	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,168	—	(*)
	ユーロ		45	—	(*)
	買建 米ドル	買掛金	1,687	—	(*)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	5	—	△0
	買建 米ドル	外貨建予定取引	137	—	△0
合計			4,044	—	△1

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	66	—	(*)
	ユーロ		23	—	(*)
	買建				
	米ドル	買掛金	1,383	—	(*)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	—	—	—
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	—	—	—
合計			1,473	—	—

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	8,522	5,691	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	6,581	2,452	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また、国内連結子会社である㈱光波は、確定給付型の制度として、厚生年金基金、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、別に、国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、一部の国内連結会社では、退職一時金について、簡便法を適用しております。

一部の海外連結子会社でも、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年1月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、一部の海外連結子会社でも、確定給付年金制度とは別に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,751百万円	12,740百万円
勤務費用	464	456
利息費用	75	57
数理計算上の差異の発生額	517	23
退職給付の支払額	△634	△490
為替換算による影響額	△434	121
連結会社の異動に伴う増減	—	31
その他	△0	0
退職給付債務の期末残高	12,740	12,941

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	9,853百万円	10,570百万円
期待運用収益	213	220
数理計算上の差異の発生額	568	393
事業主からの拠出額	741	735
退職給付の支払額	△483	△442
為替換算による影響額	△322	101
その他	△0	△0
年金資産の期末残高	10,570	11,578

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	107百万円	110百万円
退職給付費用	13	10
退職給付の支払額	△10	△10
退職給付に係る負債の期末残高	110	110

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,389百万円	12,492百万円
年金資産	△10,570	△11,578
	1,818	913
非積立型制度の退職給付債務	461	558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,280	1,472
退職給付に係る負債	3,236	3,226
退職給付に係る資産	△956	△1,754
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,280	1,472

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	478百万円	466百万円
利息費用	75	57
期待運用収益	△213	△220
数理計算上の差異の費用処理額	302	327
過去勤務費用の費用処理額	△29	△28
特別退職金	101	—
その他	9	5
確定給付制度に係る退職給付費用	724	607

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	29百万円	28百万円
数理計算上の差異	△382	△650
合計	△352	△621

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△164百万円	△135百万円
未認識数理計算上の差異	2,002	1,351
合計	1,837	1,215

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	32%	30%
株式	46	48
生保一般勘定	12	12
現金及び預金	1	1
その他	9	9
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、当社が企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託（株式、現金及び預金）が前連結会計年度22%、当連結会計年度22%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0～5.3%	0.0～5.3%
長期期待運用収益率	1.8～3.3%	1.8～3.2%
予想昇給率	3.9～5.0%	3.4～5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度178百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	11	16

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 (平成17年) ストック・オプション	第3回 (平成18年) ストック・オプション	第4回 (平成19年) ストック・オプション
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6 名 当社執行役員 9 名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6 名 当社執行役員 6 名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6 名 当社執行役員 7 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1.	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成17年 7 月 1 日	平成18年 7 月 1 日	平成19年 7 月 1 日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から 5 年間	自 平成18年 7 月 1 日 至 平成48年 6 月30日	自 平成19年 7 月 1 日 至 平成49年 6 月30日
新株予約権の数 (個) (注) 2.	13個	13個	16個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2.	普通株式 13,000株	普通株式 13,000株	普通株式 16,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 465円 資本組入額 233円	発行価格 654円 資本組入額 327円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から 5 年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から 2 週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から 3 ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	(注) 3.

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日 (平成30年 3 月31日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (平成30年 5 月31日) にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の取扱いに準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び条件
以下の取扱いに準じて決定する。
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - ② 当社は、いつでも、当社が保有する未行使の新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

	第5回（平成20年） ストック・オプション	第6回（平成21年） ストック・オプション	第7回（平成22年） ストック・オプション
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 （社外取締役を除く）6名 当社執行役員 6名	当社取締役 （社外取締役を除く）6名 当社執行役員 4名	当社取締役 （社外取締役を除く）6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1．	普通株式 42,000株	普通株式 77,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年7月1日	平成21年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成50年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成52年6月30日
新株予約権の数（個） （注）2．	23個	59個	42個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 （注）2．	普通株式 23,000株	普通株式 59,000株	普通株式 42,000株
新株予約権の行使時の払込 金額（円）	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 427円 資本組入額 214円	発行価格 349円 資本組入額 175円	発行価格 204円 資本組入額 102円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 （イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	第4回の（注）3．を参照		

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第8回（平成23年） ストック・オプション	第9回（平成24年） ストック・オプション	第10回（平成25年） ストック・オプション
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1.	普通株式 65,000株	普通株式 72,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成23年7月1日	平成24年7月1日	平成25年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成53年6月30日	自 平成24年7月1日 至 平成54年6月30日	自 平成25年7月1日 至 平成55年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2.	46個	61個	74個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 46,000株	普通株式 61,000株	普通株式 74,000株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 204円 資本組入額 102円	発行価格 152円 資本組入額 76円	発行価格 164円 資本組入額 82円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	第4回の(注)3.を参照		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第11回（平成26年） ストック・オプション
決議年月日	平成26年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6 名 当社執行役員 6 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1.	普通株式 52,000株
付与日	平成26年 7 月 1 日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成56年 6 月30日
新株予約権の数 (個) (注) 2.	50個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注) 2.	普通株式 50,000株
新株予約権の行使時の払込 金額 (円)	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 322円 資本組入額 161円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	第4回の(注) 3. を参照

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（平成30年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年 5 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第12回（平成27年） ストック・オプション	第13回（平成28年） ストック・オプション	第14回（平成29年） ストック・オプション
決議年月日	平成27年 6 月26日	平成28年 6 月28日	平成29年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7 名 当社執行役員 5 名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6 名 当社執行役員 5 名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6 名 当社執行役員 8 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1.	普通株式 36,000株	普通株式 50,000株	普通株式 37,000株
付与日	平成27年 7 月 1 日	平成28年 7 月 1 日	平成29年 7 月 1 日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成57年 6 月30日	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成58年 6 月30日	自 平成29年 7 月 1 日 至 平成59年 6 月30日
新株予約権の数 (個) (注) 2.	33個 [31個]	50個 [47個]	36個 [35個]
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注) 2.	普通株式 33,000株 [31,000株]	普通株式 50,000株 [47,000株]	普通株式 36,000株 [35,000株]
新株予約権の行使時の払込 金額 (円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 424円 資本組入額 212円	発行価格 230円 資本組入額 115円	発行価格 440円 資本組入額 220円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から10日間に限り 新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定め る期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場 合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転 の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とす る。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日 から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社 と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	第4回の(注) 3. を参照		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の
前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を
[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載
すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回（平成17年） ストック・オプション	第3回（平成18年） ストック・オプション	第4回（平成19年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	13,000	13,000	16,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	13,000	13,000	16,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第5回（平成20年） ストック・オプション	第6回（平成21年） ストック・オプション	第7回（平成22年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	23,000	59,000	42,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	23,000	59,000	42,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第8回（平成23年） ストック・オプション	第9回（平成24年） ストック・オプション	第10回（平成25年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	46,000	61,000	74,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	46,000	61,000	74,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第11回（平成26年） ストック・オプション	第12回（平成27年） ストック・オプション	第13回（平成28年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	50,000	33,000	50,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	2,000	3,000
未確定残	50,000	31,000	47,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	2,000	3,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	2,000	3,000

	第14回（平成29年） ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	37,000
失効	1,000
権利確定	—
未確定残	36,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第2回（平成17年） ストック・オプション	第3回（平成18年） ストック・オプション	第4回（平成19年） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	464	653

	第5回（平成20年） ストック・オプション	第6回（平成21年） ストック・オプション	第7回（平成22年） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	426	348	203

	第8回（平成23年） ストック・オプション	第9回（平成24年） ストック・オプション	第10回（平成25年） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	203	151	163

	第11回（平成26年） ストック・オプション	第12回（平成27年） ストック・オプション	第13回（平成28年） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	321	423	229

	第14回（平成29年） ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価（付与日）（円）	439

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第14回（平成29年） ストック・オプション
株価変動性（注） 1	44.64%
予想残存期間（注） 2	10年
予想配当（注） 3	9円／株
無リスク利子率（注） 4	0.09%

（注） 1. 平成19年4月から平成29年6月までの月次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成29年3月期の配当実績と当社配当政策及び過去実績に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	62百万円	52百万円
賞与引当金	348	356
減価償却超過額	107	123
退職給付に係る負債	915	1,252
ゴルフ会員権評価損	47	47
繰越欠損金	2,229	1,891
投資有価証券評価損	334	308
減損損失	99	74
その他	446	467
繰延税金資産小計	4,592	4,575
評価性引当額	△3,674	△3,595
繰延税金資産合計	917	980
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	119	189
子会社の留保利益金	479	599
繰延税金負債合計	598	788
繰延税金資産（負債）の純額	319	192

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	625百万円	936百万円
固定資産－繰延税金資産	128	61
流動負債－その他	9	25
固定負債－繰延税金負債	426	779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1	△0.4
住民税均等割等	0.6	0.5
のれん償却額	0.5	1.5
持分法による投資損益	△1.1	△1.2
海外子会社税率差異	△5.8	△6.0
評価性引当額の増減	△4.8	△9.2
外国法人税	1.4	2.5
子会社の留保利益金	0.8	2.1
過年度法人税等	—	10.1
その他	2.4	0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	33.3

(企業結合等関係)

1. Elsold GmbH & Co. KG

取得による企業結合

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、ドイツにおける持ち株会社（TAMURA DEUTSCHLAND GmbH）を通して、Elsold GmbH & Co. KG（以下、「ELS社」といいます。）の持分100%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、同年10月5日付で持分売買契約を締結し、同年10月31日付で当該持分を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Elsold GmbH & Co. KG

事業の内容：はんだ製品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

ELS社はドイツに製造拠点を有し、電子部品・自動車部品用途のはんだ事業を展開する企業で、ドイツを中心とした欧州各国の顧客に対して、数多くの納入実績を誇っております。今回の持分取得により当社は、アジア・アセアンでの既存の販売網を通じてELS社が強みとする棒はんだ及び糸はんだの拡販を支援するとともに、ELS社の有する販売網や製造拠点を活用して当社の電子化学材料の欧州展開を加速してまいります。

③ 企業結合日

平成29年10月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

⑤ 結合後企業の名称

TAMURA ELSOLD GmbH（平成30年2月12日にTAMURA DEUTSCHLAND GmbHと合併し、同年3月6日にTAMURA ELSOLD GmbHへ社名変更いたしました。）

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

TAMURA DEUTSCHLAND GmbHが現金を対価として持分を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,085百万円
取得原価		1,085

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に関する報酬・手数料等 185百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

362百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	325百万円
固定資産	665
資産合計	990
流動負債	109
固定負債	133
負債合計	243

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、主要な種類別の内訳及び償却期間

① のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内訳

商標権 92百万円

顧客関連資産 275百万円

② 償却方法及び償却期間

商標権は10年間にわたる均等償却、顧客関連資産は15年間にわたる均等償却

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,085百万円
営業利益	97
経常利益	77
税金等調整前当期純利益	77
親会社株主に帰属する当期純利益	53
1株当たり当期純利益	0.66円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.

取得による企業結合

当社は、平成29年10月26日開催の取締役会において、当社OEM先であるESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD. (以下、「ESE (T) 社」といいます。) の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、同日付で株式売買契約を締結し、同年11月30日付で当該株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.

事業の内容：はんだ製品、化学製品の製造

② 企業結合を行った主な理由

タムラグループは第11次中期経営計画（2016～2018年度）「Biltrite Tamura GROWING」において、「グローバルで戦えるコスト競争力と収益性の確保」を経営戦略として掲げております。本件は、はんだ加工からの一貫生産による地産地消を可能にし、原価低減による事業拡大と利益向上へと繋げるものであります。また、新たにアセアン地域へ生産拠点を設けることで、為替リスクの軽減を図り、タムラグループとしての危機管理体制を強化いたします。

③ 企業結合日

平成29年11月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び増資引受

⑤ 結合後企業の名称

ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.

⑥ 取得した議決権比率

84.53%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得及び増資引受を行うことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡による株式取得	現金	125百万円
増資引受による株式取得	現金	750
取得原価		876

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに関する報酬・手数料等 11百万円

(5) 負ののれん発生益の金額、発生原因

① 負ののれん発生益の金額

2百万円

② 発生原因

株式の取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,101百万円
固定資産	163
資産合計	1,265
流動負債	220
固定負債	6
負債合計	226

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	14百万円
営業損失	12
経常利益	0
税金等調整前当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純損失	0
1株当たり当期純損失	0.00円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「電子部品関連事業」、「電子化学実装関連事業」、「情報機器関連事業」の3区分を報告セグメントとしております。

「電子部品関連事業」は、各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品等を生産しております。

「電子化学実装関連事業」は、フラックス、ソルダーペースト、液状レジスト及び自動はんだ付装置等を生産しております。

「情報機器関連事業」は、通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	51,949	23,567	4,030	79,548	59	79,607	—	79,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	136	23	166	615	781	△781	—
計	51,955	23,704	4,054	79,714	674	80,388	△781	79,607
セグメント利益又は損 失 (△)	2,444	2,970	321	5,736	△47	5,688	△571	5,117
その他の項目								
減価償却費	1,254	841	126	2,222	19	2,242	16	2,259
のれんの償却額	76	—	—	76	—	76	—	76
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,216	366	26	1,609	12	1,621	36	1,658

	報告セグメント				その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	55,874	25,378	4,224	85,478	79	85,558	—	85,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	63	8	72	661	733	△733	—
計	55,874	25,442	4,232	85,550	741	86,291	△733	85,558
セグメント利益	2,197	3,244	490	5,931	79	6,011	△603	5,407
その他の項目								
減価償却費	1,082	789	105	1,978	11	1,989	12	2,001
のれんの償却額	63	—	—	63	—	63	—	63
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,029	861	67	4,958	3	4,961	32	4,993

（注） 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	77	67
全社費用※	△649	△671
合計	△571	△603

※全社費用は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門の未来開発研究用資産に係る減価償却費発生額並びに設備投資額であります。

5. 当社は、事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	51,949	23,567	4,030	59	79,607

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他	合計
35,466	22,857	11,792	5,804	3,360	325	79,607

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	合計
10,688	3,144	2,657	275	189	16,955

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	55,874	25,378	4,224	79	85,558

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他	合計
38,473	25,205	12,937	5,721	2,905	314	85,558

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	合計
12,981	3,477	2,980	513	229	20,181

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
減損損失	566	65	—	—	631

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
当期償却額	76	—	—	—	76
当期末残高	204	—	—	—	204

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
当期償却額	63	—	—	—	63
当期末残高	513	—	—	—	513

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

電子化学実装関連事業において、2百万円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD. を連結子会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	田村 逸也	—	—	当社相談役	（被所有） 直接 0.0	相談役報酬の支払	相談役報酬の支払	14	—	—

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	田村 逸也	—	—	当社相談役	（被所有） 直接 0.0	相談役報酬の支払	相談役報酬の支払	12	—	—

（注） 1. 当社代表取締役社長田村直樹の実父であり、当社の代表取締役会長及び社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言指導を行っております。

なお、平成30年3月末に退任致しました。

また、相談役報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	468.04円	519.59円
1株当たり当期純利益	45.44円	44.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.19円	44.00円

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,727	3,630
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,727	3,630
普通株式の期中平均株式数（千株）	82,027	82,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数（千株）	466	506
（うち新株予約権（千株））	(466)	(506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,189	4,395	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,544	5,973	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	225	201	1.95	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,832	4,754	0.75	平成31年～平成37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	456	348	1.89	平成31年～平成37年
合計	17,247	15,674	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	304	—	3,560	—	890
リース債務	116	90	65	41	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,602	41,476	62,811	85,558
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	994	2,758	4,328	5,457
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	594	2,089	3,235	3,630
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	7.25	25.48	39.45	44.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.25	18.23	13.97	4.82

②仲裁の申立て

注記事項(連結貸借対照表関係) 3 偶発債務をご参照下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,646	3,858
受取手形	469	493
売掛金	※1 11,111	※1 11,825
商品及び製品	1,632	1,703
仕掛品	576	531
原材料及び貯蔵品	893	866
繰延税金資産	414	670
短期貸付金	※1 1,445	※1 1,325
未収入金	※1 1,662	※1 1,975
その他	※1 266	※1 474
貸倒引当金	△250	△172
流動資産合計	25,867	23,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,388	3,294
構築物	98	88
機械及び装置	958	913
車両運搬具	1	14
工具、器具及び備品	533	617
土地	4,896	4,896
リース資産	176	112
建設仮勘定	104	1,990
有形固定資産合計	10,158	11,926
無形固定資産		
借地権	142	222
ソフトウェア	87	151
リース資産	233	205
その他	27	26
無形固定資産合計	491	605
投資その他の資産		
投資有価証券	1,860	2,126
関係会社株式	19,734	19,168
長期貸付金	※1 236	※1 111
繰延税金資産	98	—
その他	1,721	2,090
貸倒引当金	△41	△69
投資その他の資産合計	23,610	23,428
固定資産合計	34,259	35,960
資産合計	60,127	59,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,203	2,424
買掛金	※1 4,706	※1 4,821
短期借入金	※1 2,150	300
1年内返済予定の長期借入金	3,457	5,881
リース債務	189	170
未払金	93	139
未払費用	※1 589	※1 1,604
未払法人税等	192	235
預り金	321	134
賞与引当金	888	953
役員賞与引当金	64	59
その他	※1 222	※1 324
流動負債合計	15,078	17,050
固定負債		
長期借入金	9,723	4,732
リース債務	262	180
退職給付引当金	1,473	1,671
長期預り保証金	200	200
繰延税金負債	—	21
その他	274	218
固定負債合計	11,934	7,023
負債合計	27,012	24,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金		
資本準備金	17,172	17,172
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	17,172	17,173
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,950	6,156
利益剰余金合計	3,950	6,156
自己株式	△281	△288
株主資本合計	32,671	34,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316	422
繰延ヘッジ損益	△1	—
評価・換算差額等合計	315	422
新株予約権	127	143
純資産合計	33,114	35,437
負債純資産合計	60,127	59,511

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 39,970	※1 44,198
売上原価	※1 27,764	※1 30,402
売上総利益	12,205	13,796
販売費及び一般管理費	※2 11,462	※2 12,187
営業利益	742	1,608
営業外収益		
受取利息	※1 32	※1 35
受取配当金	※1 1,169	※1 1,612
その他	※1 132	※1 164
営業外収益合計	1,334	1,812
営業外費用		
支払利息	※1 202	※1 158
為替差損	111	47
支払手数料	61	13
その他	148	53
営業外費用合計	524	272
経常利益	1,553	3,148
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	122
債務保証損失引当金戻入額	17	—
特別利益合計	17	124
特別損失		
固定資産除売却損	59	29
投資有価証券評価損	108	—
投資有価証券売却損	7	29
減損損失	306	—
現物配当に伴う交換損失	—	148
特別損失合計	482	207
税引前当期純利益	1,088	3,065
法人税、住民税及び事業税	160	307
法人税等調整額	△75	△186
法人税等合計	85	121
当期純利益	1,003	2,944

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	11,829	17,172	17,172	3,606	3,606	△283	32,325
当期変動額							
剰余金の配当				△656	△656		△656
当期純利益				1,003	1,003		1,003
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分				△3	△3	7	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	343	343	2	346
当期末残高	11,829	17,172	17,172	3,950	3,950	△281	32,671

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	165	0	165	120	32,611
当期変動額					
剰余金の配当					△656
当期純利益					1,003
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	△1	150	6	156
当期変動額合計	151	△1	150	6	503
当期末残高	316	△1	315	127	33,114

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	11,829	17,172	－	17,172	3,950	3,950	△281	32,671
当期変動額								
剰余金の配当					△738	△738		△738
当期純利益					2,944	2,944		2,944
自己株式の取得							△6	△6
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	2,206	2,206	△6	2,199
当期末残高	11,829	17,172	0	17,173	6,156	6,156	△288	34,871

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	316	△1	315	127	33,114
当期変動額					
剰余金の配当					△738
当期純利益					2,944
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	1	107	15	123
当期変動額合計	106	1	107	15	2,322
当期末残高	422	—	422	143	35,437

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定）を採用しております。

② 商品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～54年

構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	5,530百万円	5,238百万円
長期金銭債権	236	63
短期金銭債務	5,138	3,219

2. 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
タムラ電子 (マレーシア) (株)	4百万円 (170千M\$)	7百万円 (265千M\$)
田村香港(有)	805百万円 (7,000千US\$) (13百万円)	2,037百万円 (19,000千US\$) (一百万円)
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	1,346百万円 (200千STG £) (10,860千EUR)	1,372百万円 (4,139千STG £) (5,605千EUR)
タムラ・コーポレーション・オブ・ アメリカ	382百万円 (3,382千US\$)	551百万円 (5,140千US\$)
タムラ化研 (U.K.) (株)	31百万円 (220千STG £)	18百万円 (120千STG £)
タムラシンガポール(株)	192百万円 (1,700千US\$)	182百万円 (1,700千US\$)
田村化研科技(股)	327百万円 (88,000千NT\$)	88百万円 (24,000千NT\$)
田村自動化系統 (蘇州) (有)	一百万円 (一千万RMB)	61百万円 (3,588千RMB)
T E エナジー(株)	297百万円	274百万円
(株)ノベルクリスタルテクノロジー	27百万円	23百万円
計	3,415百万円	4,618百万円

3. 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,500	2,500

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,818百万円	10,829百万円
仕入高	13,313	15,211
営業取引以外の取引による取引高	1,253	1,769

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	3,272百万円	3,368百万円
賞与引当金繰入額	638	678
役員賞与引当金繰入額	55	55
減価償却費	671	559

(有価証券関係)

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	19,734

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	19,168

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	40百万円	30百万円
賞与引当金	274	291
減価償却超過額	107	91
貸倒引当金	91	75
退職給付引当金	775	727
投資有価証券評価損	125	112
関係会社株式評価損	1,790	1,822
ゴルフ会員権評価損	41	41
繰越欠損金	1,165	886
その他	353	906
繰延税金資産小計	4,764	4,986
評価性引当額	△4,152	△4,187
繰延税金資産合計	612	798
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	99	149
繰延税金負債合計	99	149
繰延税金資産（負債）の純額	512	649

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	414百万円	670百万円
固定資産－繰延税金資産	98	—
固定負債－繰延税金負債	—	21

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.7	△33.3
外国法人税	11.0	2.9
評価性引当額の増減	△4.9	2.5
住民税均等割等	2.0	0.7
税額控除等	△3.3	△1.1
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	4.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,388	149	5	238	3,294	6,946
	構築物	98	4	0	15	88	436
	機械及び装置	958	277	21	301	913	6,270
	車両運搬具	1	18	1	4	14	29
	工具、器具及び備品	533	406	42	279	617	5,544
	土地	4,896	—	—	—	4,896	—
	リース資産	176	20	—	85	112	267
	建設仮勘定	104	2,042	156	—	1,990	—
	計	10,158	2,919	227	923	11,926	19,495
無形固 定資産	借地権	142	90	10	—	222	—
	ソフトウェア	87	101	0	36	151	—
	リース資産	233	72	—	101	205	—
	その他	27	—	—	0	26	—
	計	491	263	11	138	605	—

(注) 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に坂戸事業所建設によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	291	31	80	242
賞与引当金	888	953	888	953
役員賞与引当金	64	59	64	59

(注) 貸倒引当金の当期減少額は債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月27日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤 祥次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 剛樹	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長田村直樹は、当社及び連結子会社（以下 当社グループ）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社21社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成30年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。